

# 滝沢市

## 子ども・子育て支援事業計画



平成 27 年 3 月

滝 沢 市



# 目 次

第1章 計画の概要.....	1
第1節 計画策定の趣旨 .....	1
第2節 計画の位置づけ .....	2
第3節 計画の期間 .....	2
第4節 計画の対象 .....	2
第5節 計画の策定体制 .....	2
第2章 滝沢市の現状と課題.....	3
第1節 人口・世帯の状況 .....	3
(1) 人口の推移.....	3
(2) 年齢3区分人口の推移.....	4
(3) 性別の人口構成.....	5
(4) 年少人口の推移.....	6
(5) 出生の状況.....	7
第2節 未婚率の推移 .....	8
第3節 女性の就労状況 .....	9
(1) 性別の就労状況.....	9
(2) 産業別の就労状況.....	9
(3) 性・年代別の就労状況.....	10
(4) 女性の年齢別の就労状況の比較.....	11
第4節 教育・保育の利用状況.....	12
(1) 就学前児童の教育・保育の利用状況.....	12
(2) 小学校・中学校の状況.....	15
(3) 放課後児童クラブの利用状況.....	16
第5節 アンケート調査の概要.....	17
(1) 調査の概要.....	17
(2) 保護者の就労状況（就学前児童）.....	17
(3) 教育・保育の利用状況（就学前児童）.....	18
(4) 子育て環境への満足度（就学前児童・小学生）.....	19
(5) 子育てへの有効な支援・対策（就学前児童・小学生）.....	20
第6節 次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況と今後の課題 .....	21
(1) 特定12事業に関する目標値の達成状況.....	21
第3章 計画の基本的考え方.....	22
第1節 計画の体系 .....	22
(1) 基本理念.....	22
(2) 基本的な視点.....	22

(3) 基本目標	23
(4) 施策の体系	25
第2節 子どもの数の推計	26
第3節 教育・保育提供区域の考え	28
第4章 施策の内容	30
第1節 子育て家庭を支援する環境づくり	30
(1) 施設型給付の充実	30
(2) 地域型保育給付の充実	34
(3) 児童手当の支給	34
第2節 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり	35
(1) 地域子ども・子育て支援事業の充実	35
第3節 子どもが健やかであるための支援	44
(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策	44
(2) 小学校との連携	44
(3) 母子保健と医療	45
第4節 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり	47
(1) 仕事と子育ての両立の支援	47
(2) 児童虐待防止対策等の充実	48
(3) 母子・父子家庭等の自立支援の推進	49
(4) 障がい児療育支援事業の充実	49
第5章 計画の推進	50
第1節 計画推進及び進捗状況の把握	50
第2節 計画推進に向けた関係機関の役割	50
(1) 家庭の役割	51
(2) 地域の役割	51
(3) 保育所・幼稚園・学校等の役割	51
(4) 事業主の役割	51
(5) 行政の役割	51
資料編	52
○ 次世代育成支援滝沢市（村）行動計画（後期計画）の進捗状況	52
(1) 子育て家庭を支援する環境づくり	52
(2) 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり	57
(3) 子どもが健やかであるための支援	61
(4) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくり	64
○ 滝沢市子ども子育て支援事業計画策定経過等	65
○ 滝沢市子ども・子育て会議設置条例	66
○ 滝沢市子ども・子育て会議委員名簿	67

## 第1章 計画の概要

### 第1節 計画策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済へ影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。また、核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中で、国においては、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務づけるなど次世代育成支援の推進を図ってきました。市でも平成17年3月に「次世代育成支援滝沢村行動計画」を策定し、平成21年度までの前期計画期間、平成26年度までの後期計画期間を通して家庭、地域、保育施設、学校、行政等が連携し、子どもを生み育てやすいまちづくりを目指して次世代育成支援を推進してきました。

しかしながら、これらの取り組みにも関わらず、子ども・子育て支援が質・量ともに不足していること、子育ての孤立感や負担感が増加していることなどを背景とし、新たな取り組みとしての「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が施行されることになりました。

新制度においては、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が実施主体としての役割を担い、地域のニーズに基づき計画を策定し、計画的に幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援を提供することとされています。また、国・県は実施主体の市町村を重層的に支える仕組みとなっています。

このような流れを受け、市においても、第一義的には「子どもは親、保護者が育むことが基本」としながらも、社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支えあいの仕組みを構築する必要があります。

「次世代育成支援滝沢市(村)行動計画」が平成26年度に最終年度を迎えたことから、市内の子ども・子育て支援に関するこれまでの取組の成果を引き継ぎつつ、新たな計画として「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

※「子ども・子育て関連3法」とは・・・

平成24年8月に成立した新制度の創設に関する、以下の3つの法律を総称して「子ども・子育て関連3法」と呼んでいます。

1. 子ども・子育て支援法
2. 認定こども園法の一部を改正する法律
3. 関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等の改正）



## 第2節 計画の位置づけ

- (1) この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。
- (2) 同時に、この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画である「次世代育成支援滝沢市行動計画」として、子どもとその家庭に関わる施策を体系化し、保健・医療、福祉、教育、労働などのさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図るものです。
- (3) この計画は、実態調査の結果や滝沢市子ども・子育て会議での審議などによる市民の意見を反映して策定しています。
- (4) この計画は、子どもが健やかに成長する環境の整備や、市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体になって取り組むための指針となるものです。
- (5) この計画は、国や県の子ども・子育て支援事業計画に係る指針を踏まえるとともに、「第1次滝沢市総合計画」(平成27年度～34年度)を始めとする関連計画と整合性を図り策定しています。

## 第3節 計画の期間

この計画は、平成27年度を初年度として、平成31年度までの5年間を計画期間とします。

## 第4節 計画の対象

この計画は、子どもと子どものいる家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体等、市内の子どもと子育てを支える地域全体を対象として策定します。

## 第5節 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、子育て家庭における子どもと保護者の現状や意向、課題等についてご意見を伺うため、平成25年12月に「滝沢市子育てに関するアンケート調査」(以下「ニーズ調査」)を実施しました。

平成26年5月には「滝沢市子ども・子育て会議」を設置し、ニーズ調査を通じて把握した現状や課題を踏まえて、子ども・子育てに関する施策や地域の子育て支援のあり方について検討を重ね、平成27年2月にはパブリックコメントを実施し、広く意見や改善案等を求め、より良い計画の策定を目指しました。

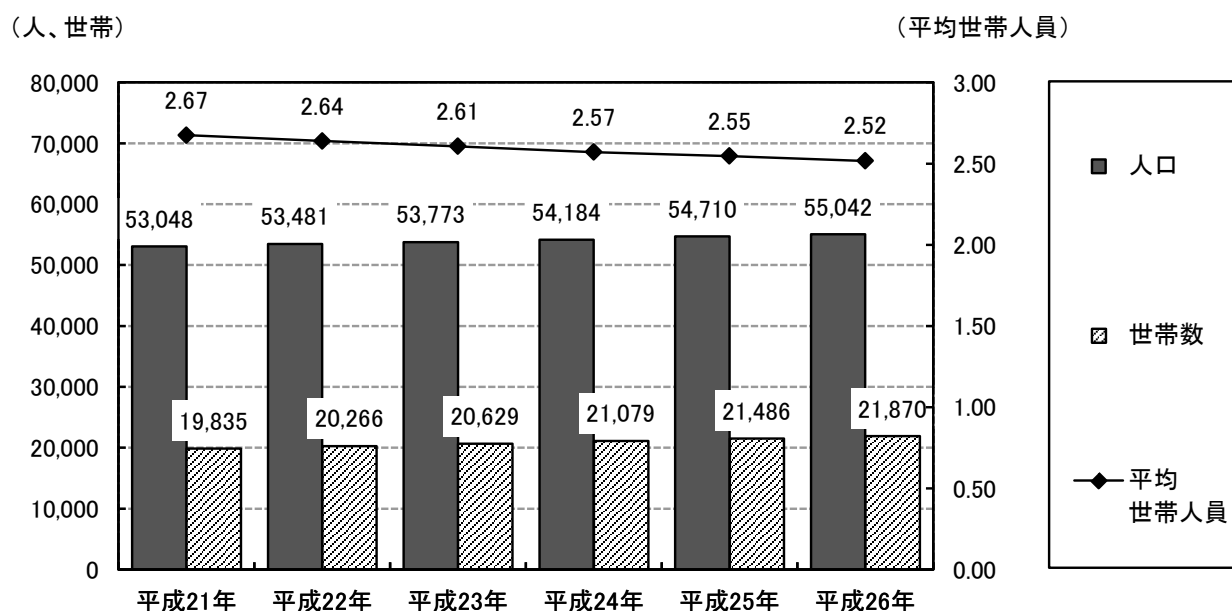
## 第2章 滝沢市の現状と課題

### 第1節 人口・世帯の状況

#### (1) 人口の推移

本市の人口は、平成26年と平成21年を比べてみると1,994人増加しています。あわせて、世帯数も2,035世帯増加しているため、一世帯あたりの平均人員が減少しており、一人暮らし世帯の増加や核家族化の進行がうかがえます。

【人口・世帯数・平均世帯人員の推移】



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）



## (2) 年齢3区分人口の推移

本市の人口を年齢区分別でみると、15歳未満の年少人口は8,256人、総人口に占める割合は15.0%と、平成21年に比べて99人増加し、構成比では0.4ポイント減少しています。

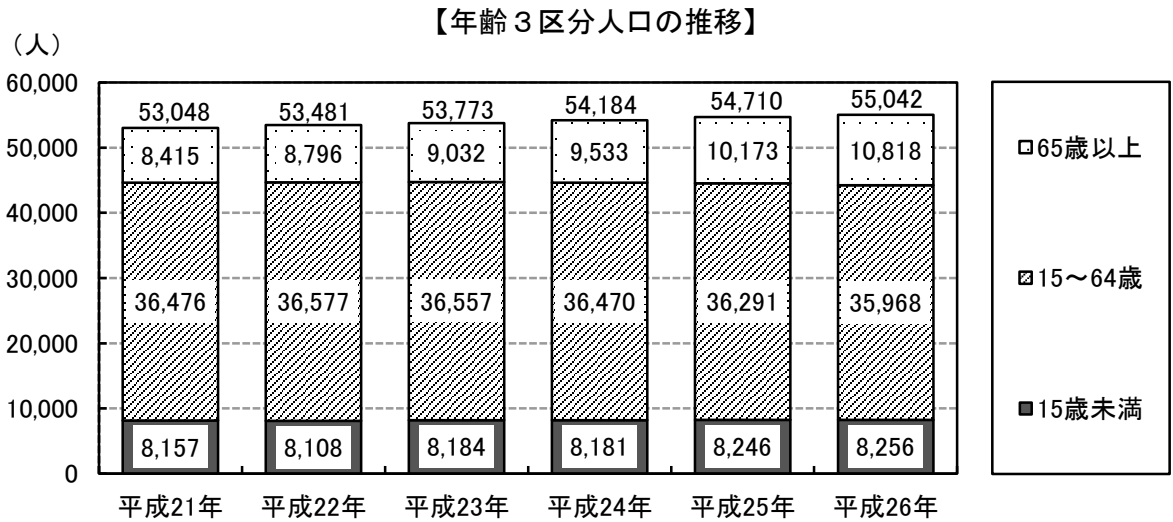
15～64歳の生産年齢人口は年々減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加を続け、平成26年の高齢化率は19.7%と高齢社会になっています。

※高齢化を示す指標

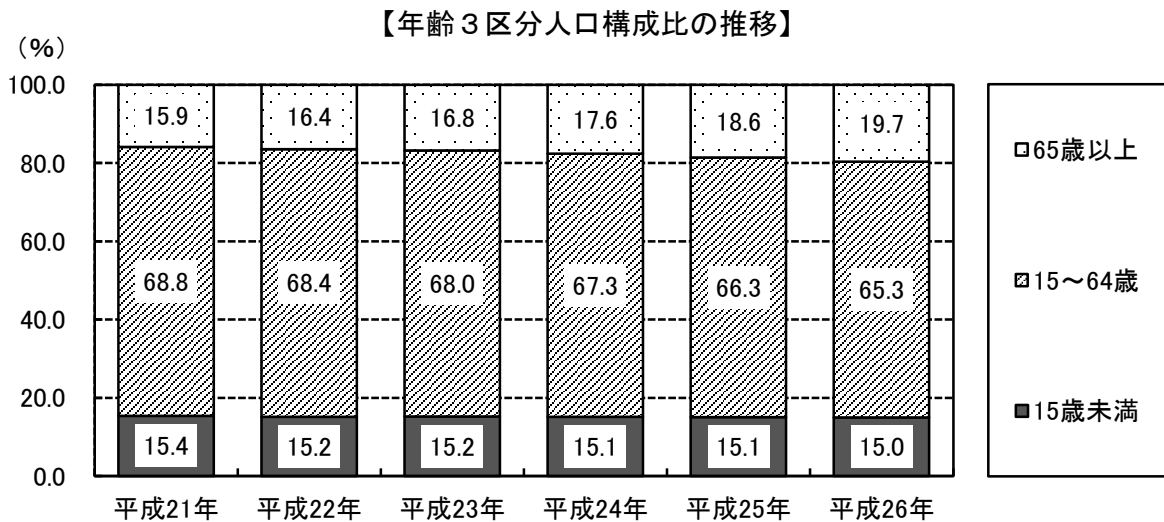
「高齢化社会」：65歳以上の人口が、全人口の7%以上

「高齢社会」：65歳以上の人口が、全人口の14%以上

「超高齢社会」：65歳以上の人口が、全人口の21%以上



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

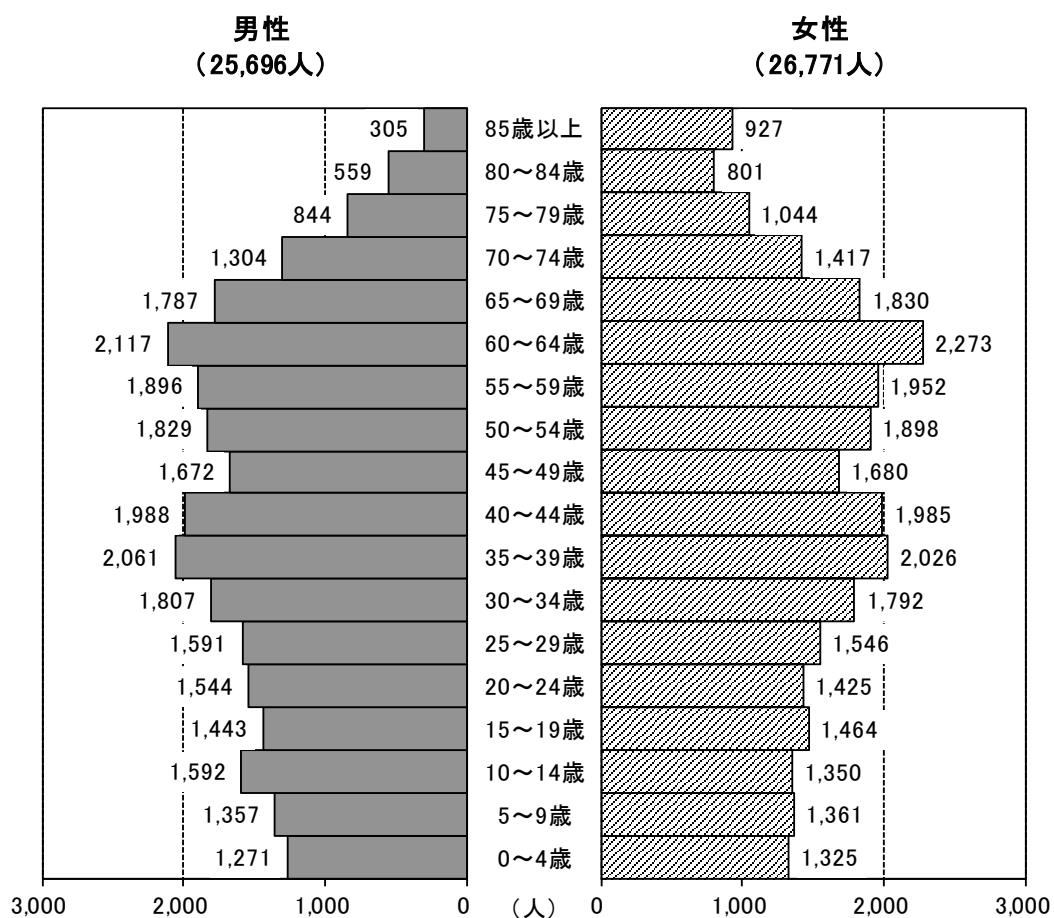


## (3) 性別の人口構成

平成26年3月31日時点の本市の人口ピラミッドをみると、男女ともに35～44歳及び55～64歳人口が多く、0～4歳人口が少ない、「つぼ型」となっています。

高齢化率が年々上昇している中、平成27年には昭和22～24年生まれの「団塊の世代」（戦後の第一次ベビーブーム世代）が65歳以上となることから、高齢者数のさらなる増加が見込まれます。

【人口ピラミッド（平成26年）】



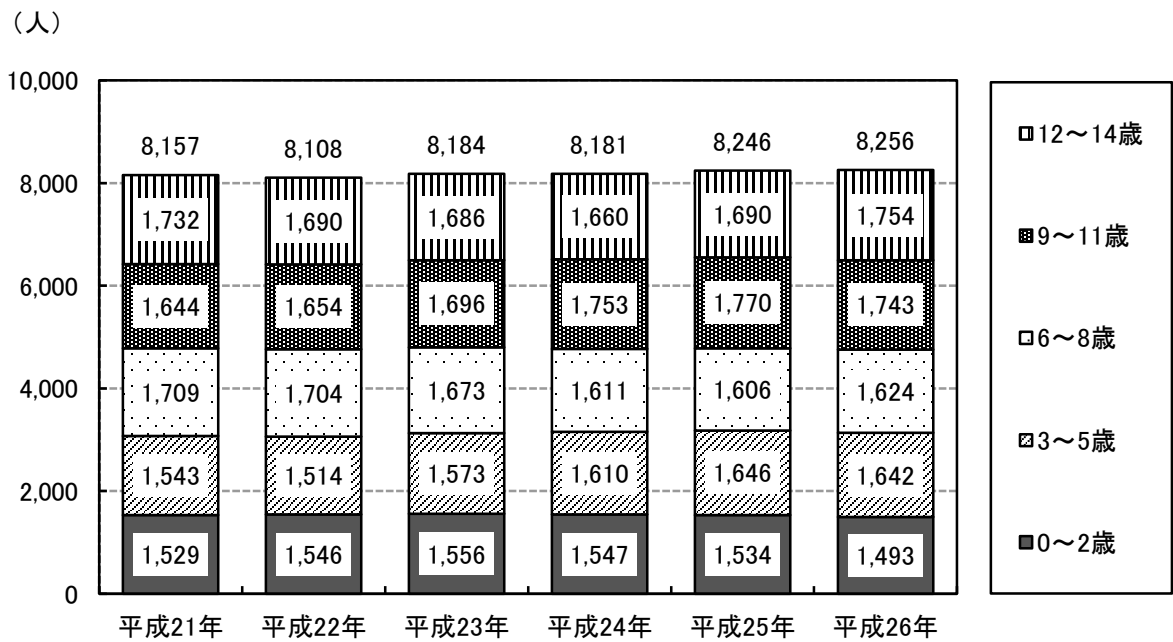
資料：住民基本台帳（平成26年3月31日現在）



#### (4) 年少人口の推移

年少人口（「0～14歳」人口）の推移をみると、平成26年は平成21年に比べて3～5歳、9～11歳、12～14歳で増加し、全体として微増傾向となっています。

【年少人口（「0～14歳」人口）の推移】



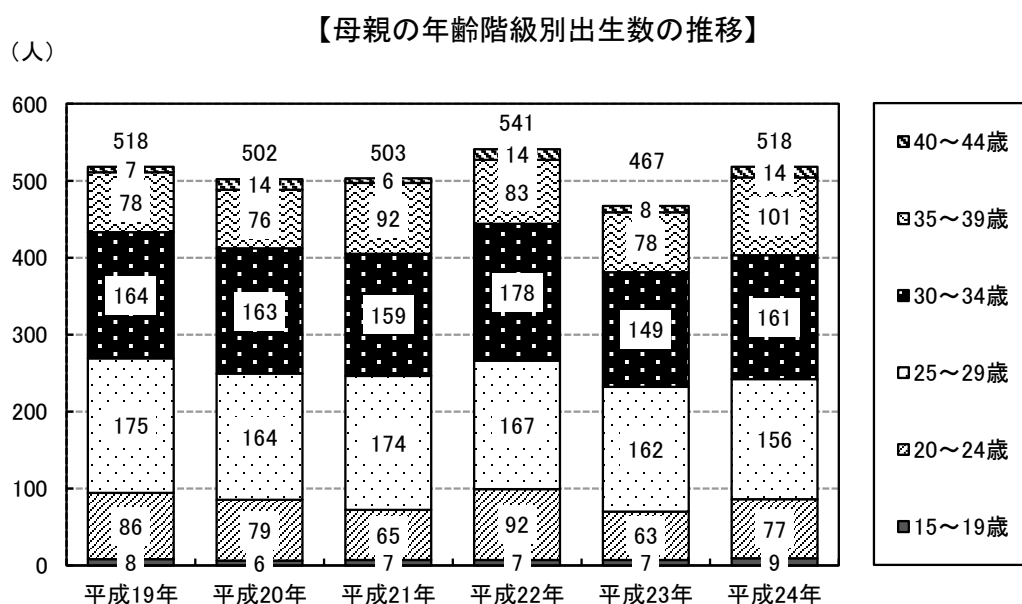
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）



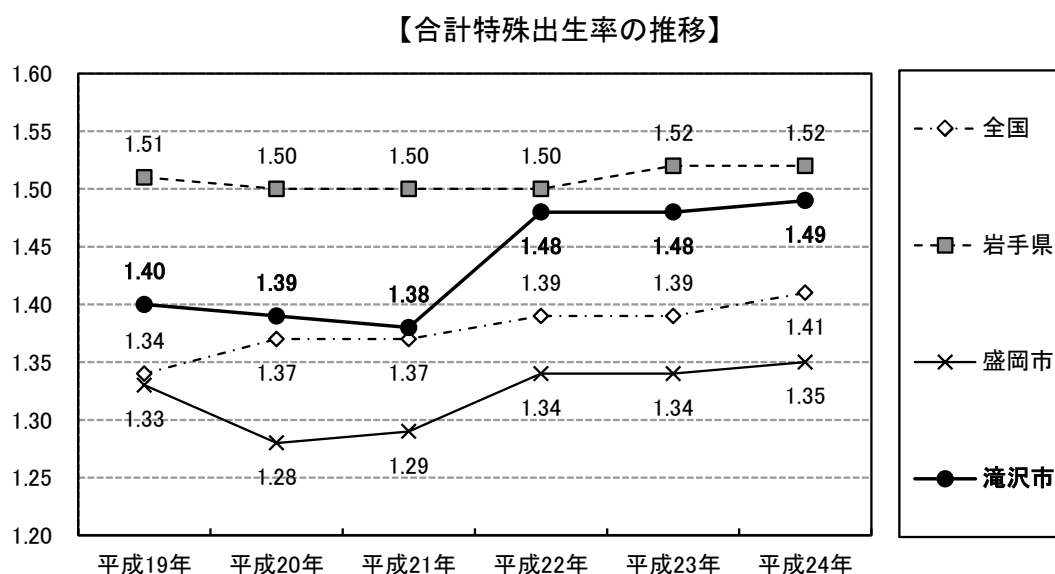
(5) 出生の状況

母親の年齢階級別出生数の推移をみると、平成24年の35歳以降の出生数が、平成19年に比べて増加している一方で、20歳代の出生数は減少し、出産年齢が上昇している様子が伺えます。

本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成21年には1.38まで低下しましたが、翌22年には1.48まで回復し、以降はほぼ横ばい傾向で推移しています。本市の少子化傾向は、平成24年の全国(1.41)及び盛岡市(1.35)に比べて緩やかですが、県(1.52)に比べると0.03ポイント低く、人口維持が可能とされる2.08を下回っています。



資料：岩手県保健福祉部（保健福祉年報）



資料：保健福祉年報・全国は厚生労働省公表値（人口動態調査）

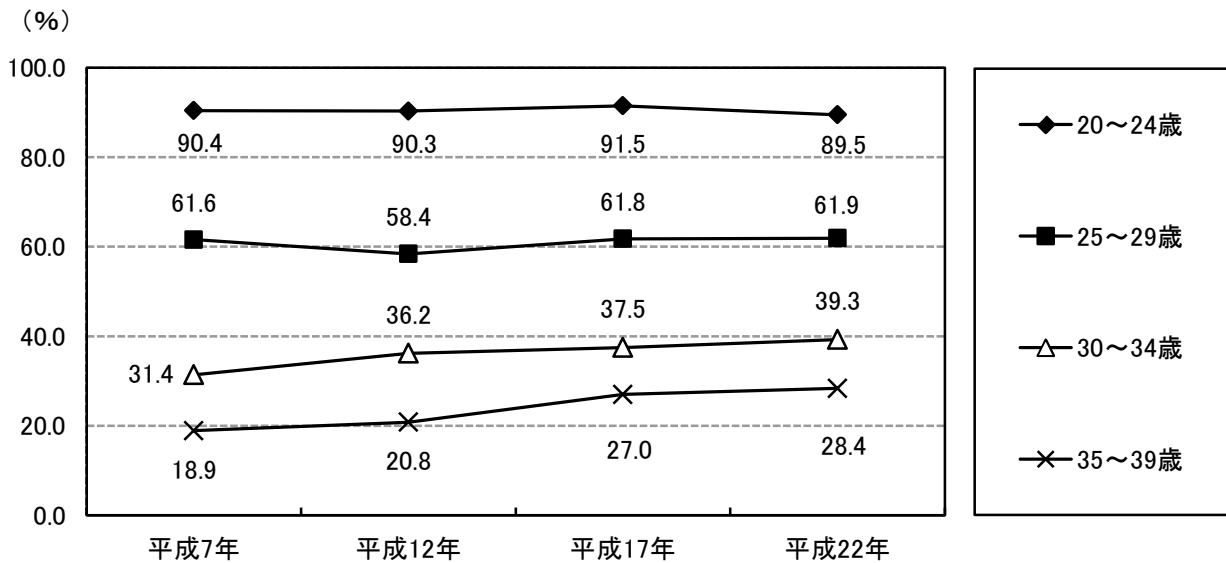


## 第2節 未婚率の推移

未婚率の状況について性・年齢別にみると、男性の20代の未婚率は、ほぼ横ばい傾向で推移しています。女性の20～24歳についてもほぼ横ばい傾向となっていますが、25～29歳は平成7年から平成17年にかけて大幅に増加した後、平成22年にかけては横ばい傾向となっています。

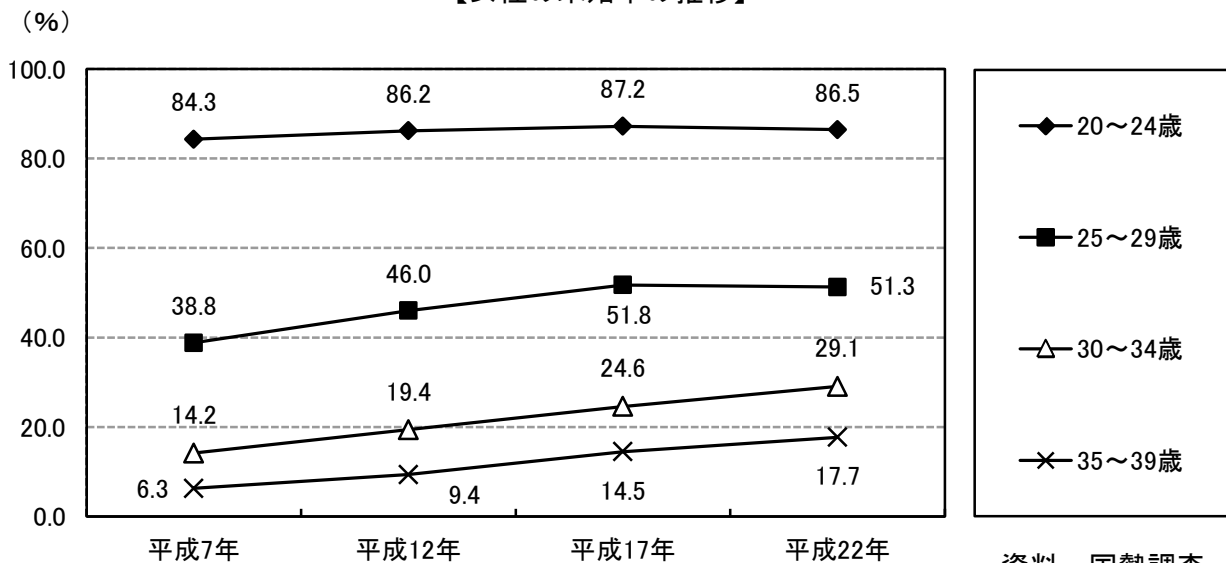
30代では、平成7年に比べて男性の30～34歳で7.9ポイント、35～39歳では9.5ポイント、女性の30～34歳では14.9ポイント、35～39歳では11.4ポイント増加し、全体的に未婚率が上昇傾向にあります。

【男性の未婚率の推移】



資料：国勢調査

【女性の未婚率の推移】



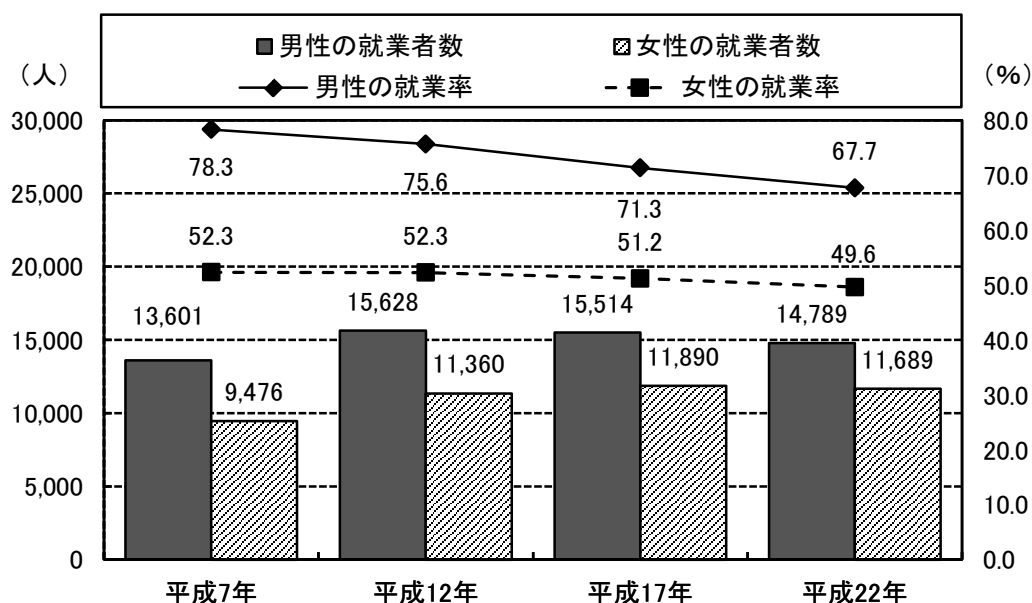
資料：国勢調査

### 第3節 女性の就労状況

#### (1) 性別の就労状況

性別の就労状況をみると、男性の就業率は、平成7年（78.3%）から平成22年（67.7%）にかけて、10.6ポイント下降しています。一方、女性では、平成7年（52.3%）から平成22年（49.6%）にかけて2.7ポイントの下降と、男性に比べて緩やかに下降しています。

【男女別就労状況の推移】



資料：国勢調査

#### (2) 産業別の就労状況

産業別の就業者数をみると、第一次産業、第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

【産業別就業者数の推移】

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第一次産業	1,763	1,564	1,551	1,374
	7.7%	5.8%	5.7%	5.2%
第二次産業	6,159	7,055	6,263	5,683
	26.7%	26.2%	23.0%	21.5%
第三次産業	15,113	18,289	19,432	19,421
	65.6%	68.0%	71.3%	73.3%

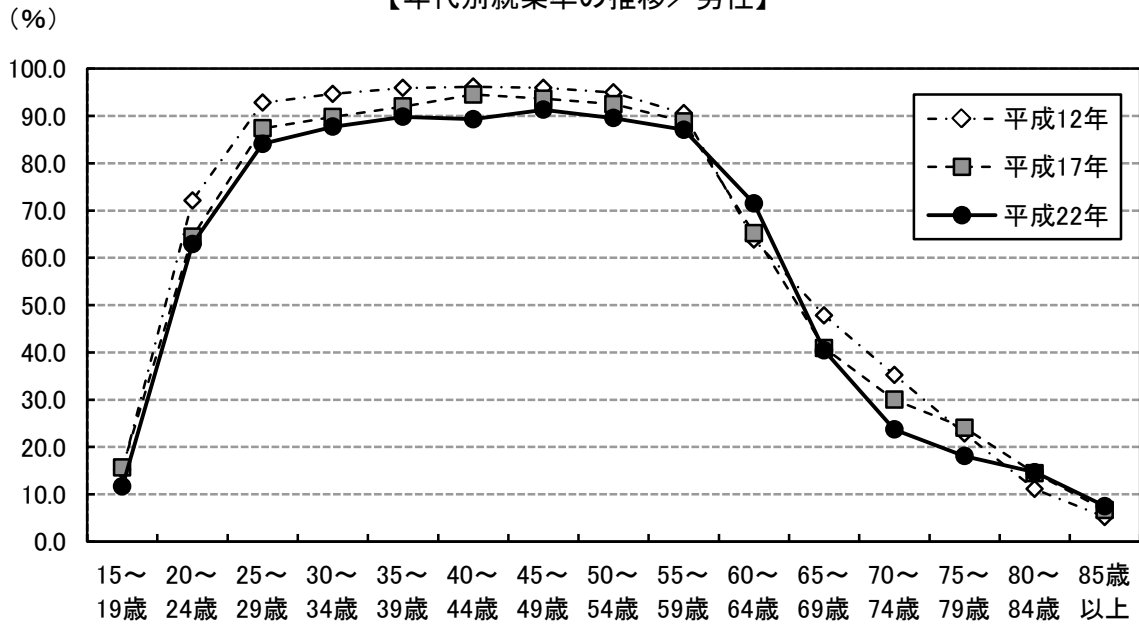
資料：国勢調査



### (3) 性・年代別の就労状況

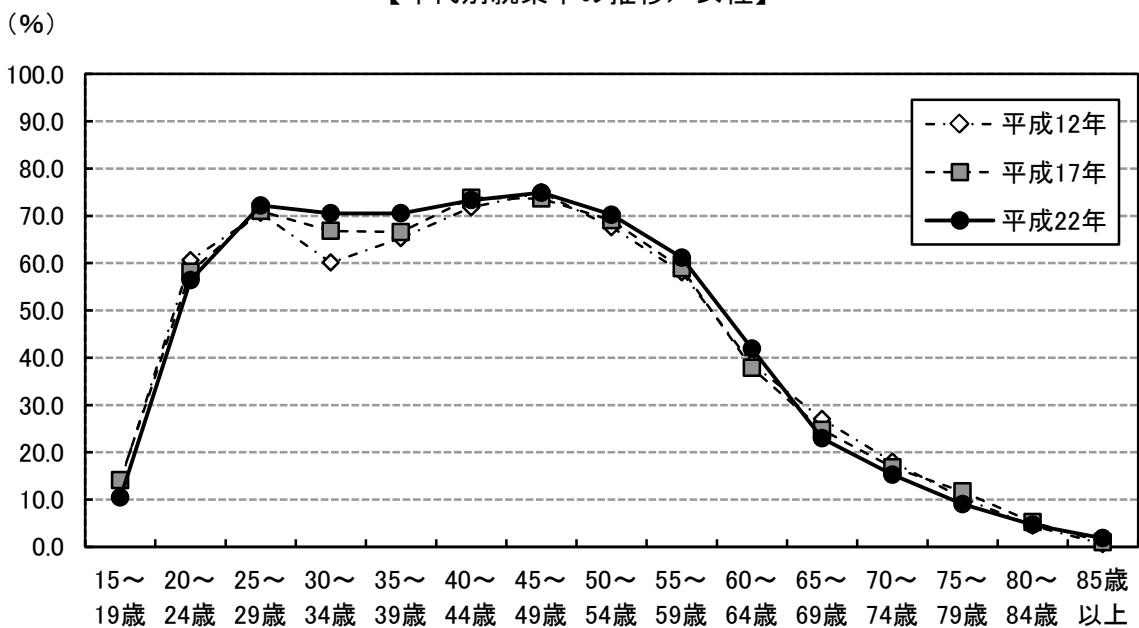
性・年代別の就業率をみると、女性の場合、子育て期にあると考えられる30歳代の年代でやや落ち込むM字カーブを描いていますが、その形は年々緩やかになり、男性の示す曲線に近づいている様子がうかがえます。未婚率の上昇も要因の1つであると考えられます。

【年代別就業率の推移／男性】



資料：国勢調査

【年代別就業率の推移／女性】

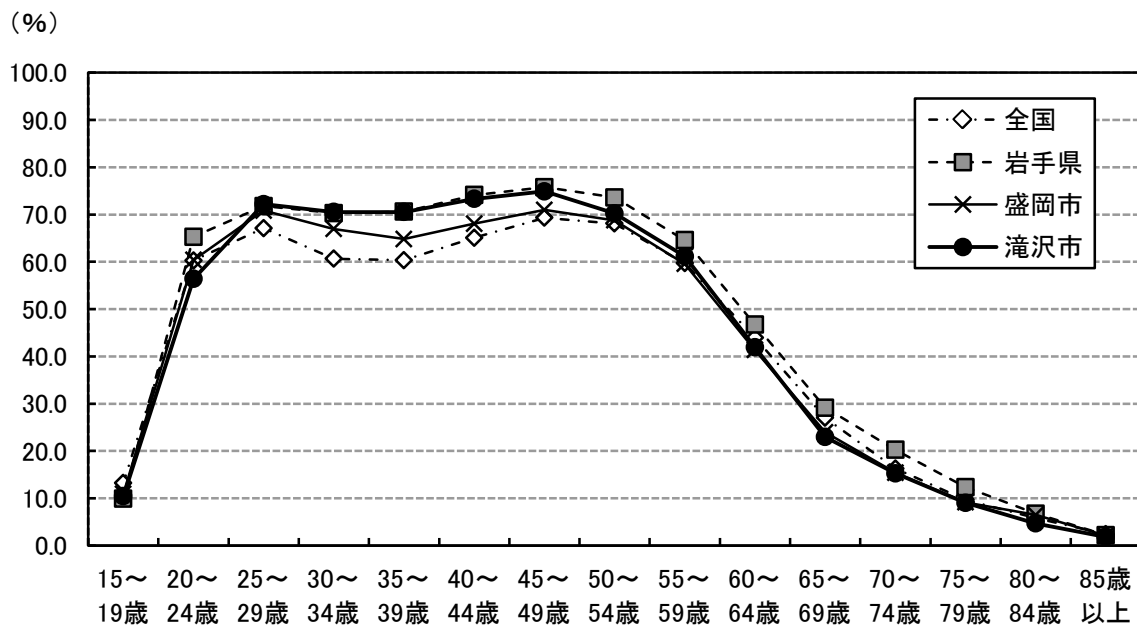


資料：国勢調査

(4) 女性の年齢別の就労状況の比較

女性の就業率を国、県、盛岡市と比較すると、M字カーブのくぼみ部分は、国及び盛岡市よりは緩やかで、県とほぼ同程度のくぼみとなっています。

【年代別女性就業率／平成 22 年】



資料：国勢調査





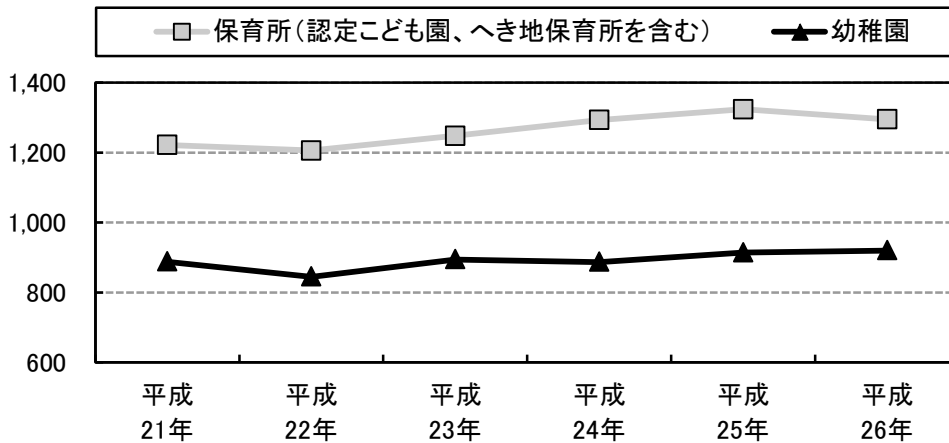
## 第4節 教育・保育の利用状況

### (1) 就学前児童の教育・保育の利用状況

平成26年5月現在、市内には認可保育所が13か所、認定こども園が1か所、へき地保育所が1か所（以下「認可保育所等」といいます。）、私立の幼稚園が4園あります。認可保育所等の利用者数は1,295人、幼稚園利用者数は920人でそのうち市内園児数は682人となっています。0～5歳人口に占める利用率で見ると認可保育所等は41.3%、幼稚園（市内園児数）は21.8%となっています。なお、3～5歳人口に占める幼稚園利用率（市内園児数）は41.5%となっています。

保育所・幼稚園ともに、平成24年以降、利用者数は増加傾向となっています。

【認可保育所等在園者数の推移】



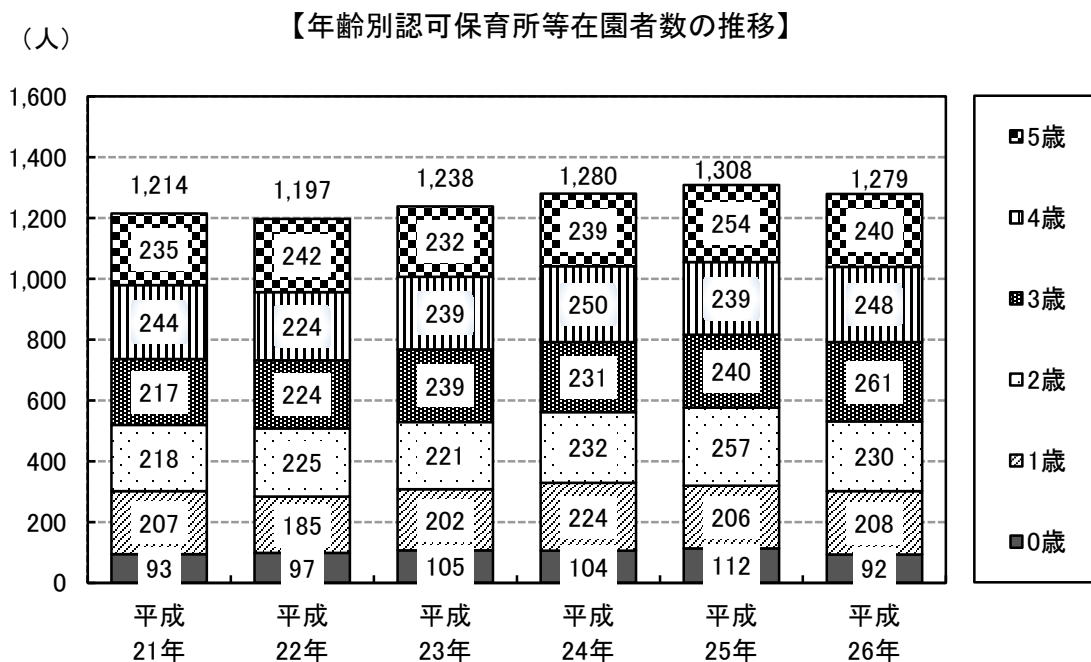
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～5歳人口(人)		3,072	3,060	3,129	3,157	3,180	3,135
うち3～5歳人口(人)		1,543	1,514	1,573	1,610	1,646	1,642
保育所 (認定こども園を含む)	利用者(人)	1,214	1,197	1,238	1,280	1,308	1,279
	利用率(%)	39.5%	39.1%	39.6%	40.5%	41.1%	40.8%
へき地保育所	利用者(人)	8	9	10	13	16	16
	利用率(%)	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.5%
幼稚園	利用者(人)	888	845	894	887	914	920
	利用率(%)	28.9%	27.6%	28.6%	28.1%	28.7%	29.3%
	3～5歳人口に占める利用率(%)	57.6%	55.8%	56.8%	55.1%	55.5%	56.0%

資料：児童福祉課（各年5月1日現在、へき地保育所のみ各年3月1日現在）



①認可保育所等の状況

市内にある認可保育所は、平成26年5月現在で13か所、認定こども園は1か所、へき地保育所は1か所となっています。認可保育所・認定こども園の利用者数は、平成26年5月現在で1,279人、へき地保育所は平成26年3月現在で16人となっています。なお、平成26年9月1日から14か所目の認可保育園としてりんごの森保育園（定員90名）が開園しました。



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	93	97	105	104	112	92
1歳	207	185	202	224	206	208
2歳	218	225	221	232	257	230
3歳	217	224	239	231	240	261
4歳	244	224	239	250	239	248
5歳	235	242	232	239	254	240
合計	1,214	1,197	1,238	1,280	1,308	1,279

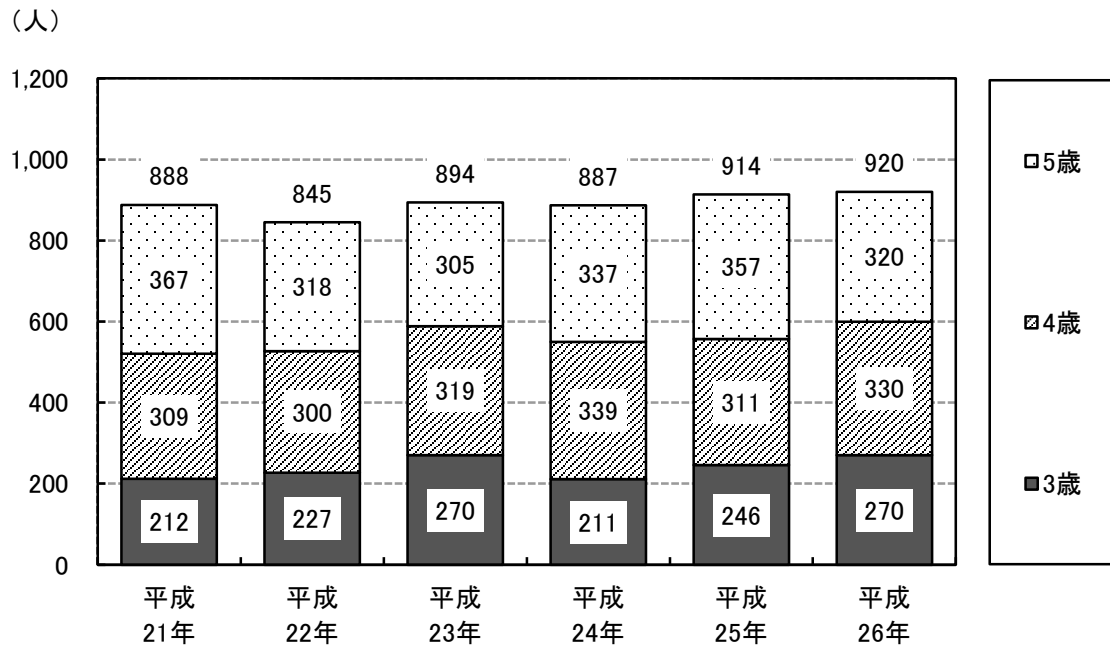
資料：児童福祉課（各年5月1日現在）



## ②幼稚園の状況

市内にある幼稚園は、平成26年5月1日現在で4園となっています。幼稚園全体の利用者数は、920人となっています。

【年齢別幼稚園在園者数の推移】



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
3歳	212	227	270	211	246	270
4歳	309	300	319	339	311	330
5歳	367	318	305	337	357	320
合計	888	845	894	887	914	920

資料：企画総務課（学校基本調査、学校一覧）（各年5月1日現在）

## (2) 小学校・中学校の状況

市内には小学校が8校、中学校が6校あります。平成26年5月現在、小学生は3,286人、中学生は1,690人となっています。

【児童・生徒数の推移】

		平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
小学校	学校数(校)	8	8	8	8	8	8
	学級数(組)	114	113	114	114	115	117
	児童数(人)	3,260	3,266	3,278	3,282	3,289	3,286
中学校	学校数(校)	6	6	6	6	6	6
	学級数(組)	55	55	58	56	58	59
	児童数(人)	1,669	1,644	1,649	1,619	1,635	1,690

資料：企画総務課（学校基本調査、学校一覧）  
（各年5月1日現在）





### (3) 放課後児童クラブの利用状況

市内にある放課後児童クラブは、平成26年5月現在で16か所あります。在籍児童数は、平成26年5月1日現在で791人と、市内小学生の24.1%が放課後児童クラブを利用している状況です。

【放課後児童クラブの施設別在籍児童数】

(人)

学区	施設名	在籍児童数
篠木	第1篠木なかよしクラブ	48
	第2篠木なかよしクラブ	45
	風の子クラブ	22
鶺鴒	うかいっこ学童保育クラブ	91
	室小路学童保育会	53
	撫子学童クラブ	70
滝沢	滝沢学童保育クラブ外山	44
	滝沢学童保育クラブ国分	40
	こっちゃん子学童保育クラブ館	50
滝沢第二	巣子学童保育クラブ第一	65
	巣子学童保育クラブ第二	50
	巣子学童保育クラブ第三	52
滝沢東	川前学童保育クラブ	47
	ひかりの森学童クラブ	55
柳沢	柳沢学童保育クラブ	17
一本木	一本木学童保育クラブ	42
合計		791

資料：児童福祉課（平成26年5月1日現在）

## 第5節 アンケート調査の概要

計画策定に先立って実施した「滝沢市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下「ニーズ調査」)の結果を紹介します。

※H25年度実施

### (1) 調査の概要

- 調査地域…………… 滝沢市全域 (H25.10時点 ※調査時は滝沢村)
- 調査対象…………… ①就学前児童調査：市内在住の就学前児童の保護者  
②小学生調査：市内在住の小学生児童の保護者
- 調査方法…………… 郵送配付－郵送回収
- 調査期間…………… 平成25年12月7日(土)～平成26年1月6日(月)
- 回収結果…………… 下記の通り

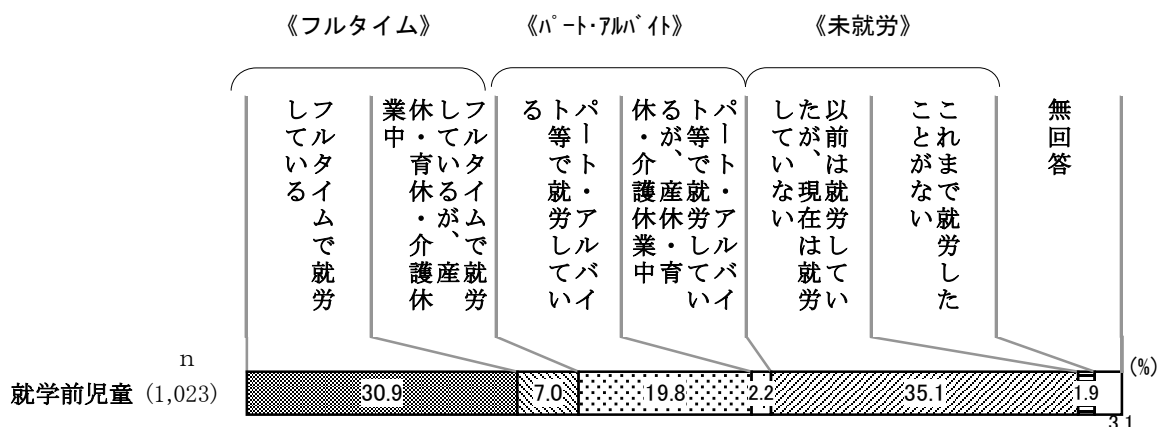
調査名	配付数	回収数	回収率
1. 就学前児童調査	2,000件	1,043件	52.2%
2. 小学生調査	2,000件	1,056件	52.8%
合計	4,000件	2,099件	52.5%

(注) 回答結果は調査数 (n) を母数に回答者数の割合 (%) で示しています。

### (2) 保護者の就労状況 (就学前児童)

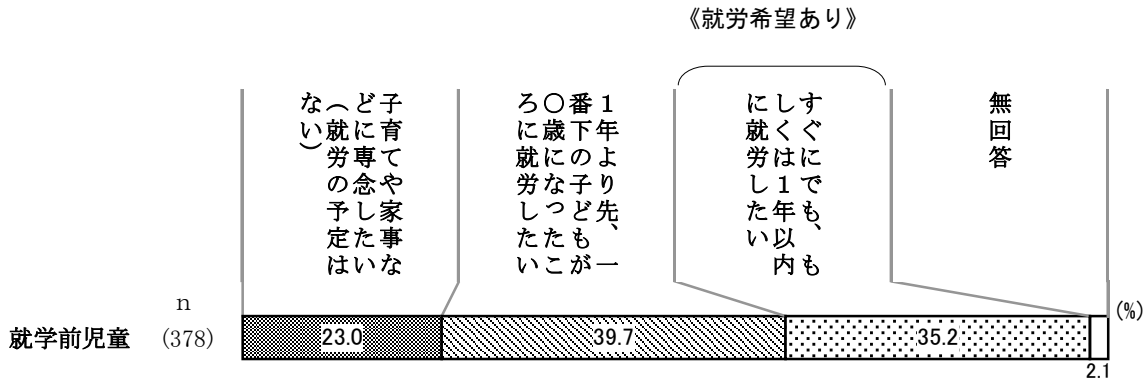
母親の就労状況は、フルタイムが37.9%、パートタイム等が22.0%となり、就労者が約6割を占めています。また、未就労は37.0%を占めていますが、この内約4割が1年以内の就労意向を示しています。

#### ◆母親の就労状況





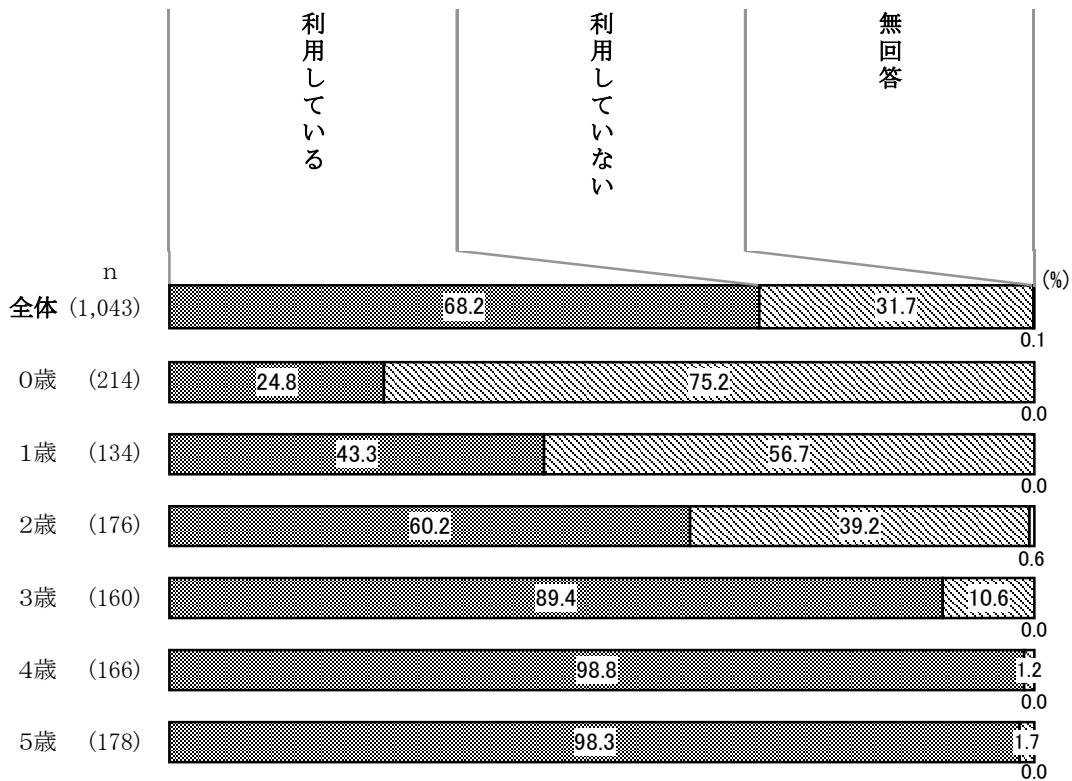
◆就労希望（現在未就労者）



(3) 教育・保育の利用状況（就学前児童）

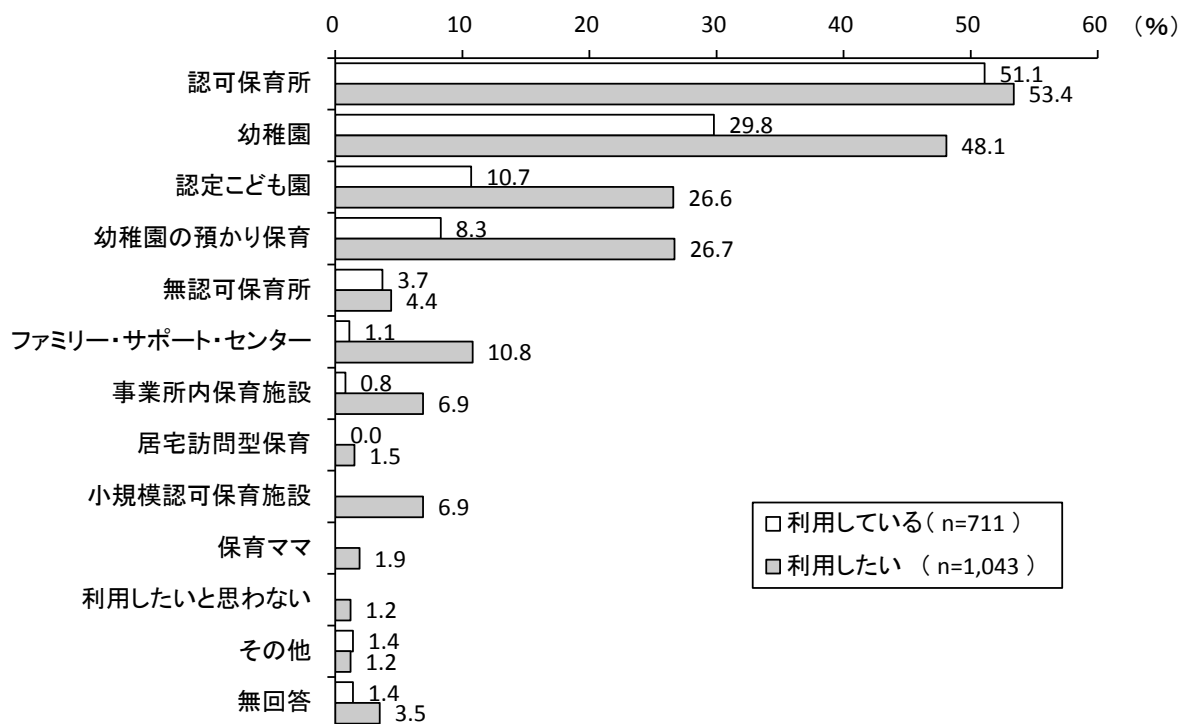
回答者全体でみると、幼稚園・保育所などを平日定期的に「利用している」は68.2%、「利用していない」は31.7%となっています。年齢別にみると、0歳児では24.8%が利用しており、5歳児になると98.3%が利用しています。

◆平日定期的な幼稚園・保育所などの利用状況



利用している施設・事業としては、平日定期的にご利用している事業等は、「認可保育所」が51.1%で最も多く、「幼稚園」(29.8%)、「認定こども園」(10.7%)が続いています。利用希望との差を見ると、「幼稚園」「認定こども園」「幼稚園の預かり保育」の利用希望が、利用実態に対して高いことがわかります。一方で、「利用したいと思わない」は1.2%となっています。

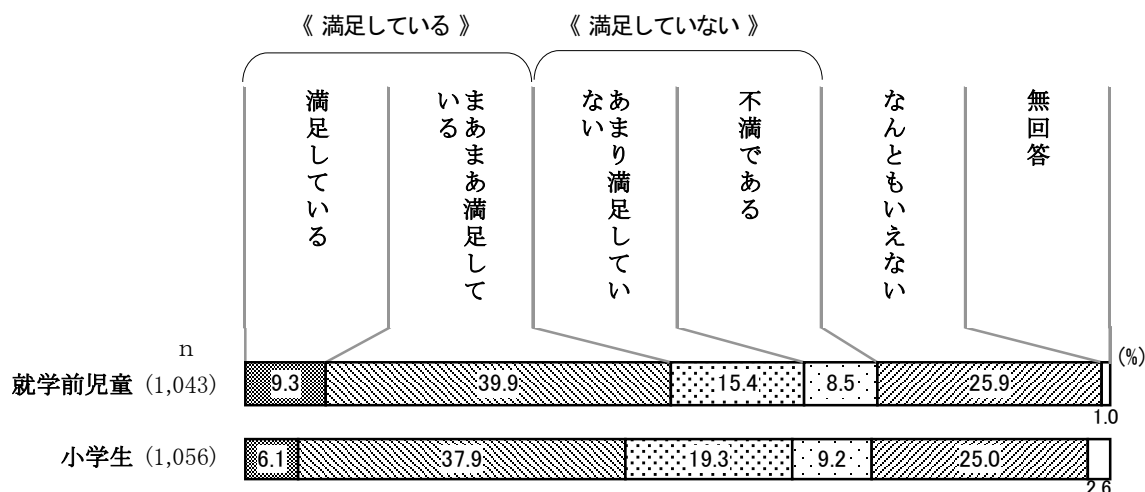
◆利用している事業等と利用したい事業



(4) 子育て環境への満足度 (就学前児童・小学生)

居住地区における子育て環境や支援への満足度について、就学前は約5割、小学生は約4割強が「満足している」となっています。一方で「満足していない」は全体の3割以下となっています。

◆子育て環境への満足度

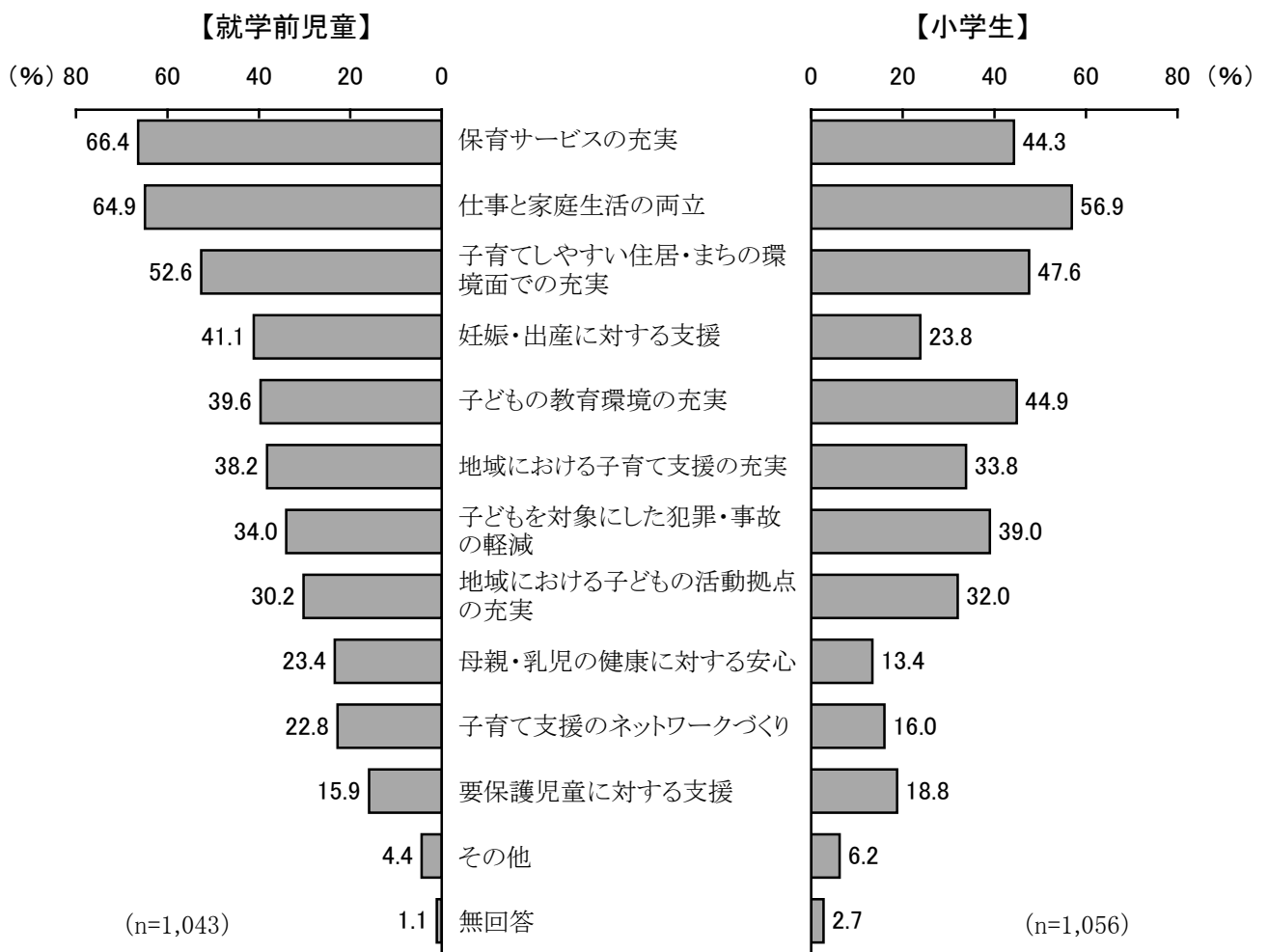




(5) 子育てへの有効な支援・対策（就学前児童・小学生）

滝沢市に望まれている子育て支援策は、就学前においては「保育サービスの充実」が66.4%で最も多く、以下、「仕事と家庭の両立」(64.9%)、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」(52.6%)が続いています。小学生においては、「仕事と家庭の両立」が56.9%で最も多く、以下、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」(47.6%)、「子どもの教育環境の充実」(44.9%)、「保育サービスの充実」(44.3%)と続いており、就学前・小学生共に、共通する支援のニーズが高いことがわかります。

◆市に望む子育て支援策





## 第6節 次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況と今後の課題

### (1) 特定12事業に関する目標値の達成状況

特定12事業に関する目標値の達成状況については、放課後児童健全育成事業のみ、100.0%未達ですが、それ以外の事業については100.0%を上回る達成状況となっています。

No.	指標名	前期計画 策定時	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 目標値	達成率 (%)
1	通常保育事業	1,350人	1,356人	1,406人	1,450人	1,427人	1,500人	1,400人	107.1
2	特定保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—
3	延長保育事業	13か所	13か所	14か所	14か所	14か所	15か所	13か所	115.4
4	夜間保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—
5	トワイライト ステイ事業	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	100.0
6	休日保育事業	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	100.0
7	病児・病後児 保育事業	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	100.0
8	放課後児童 健全育成事業	13か所	14か所	16か所	16か所	16か所	16か所	17か所	94.1
9	地域子育て支援 拠点	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	100.0
10	一時預かり事業	13か所	13か所	14か所	14か所	14か所	15か所	13か所	115.4
11	ショートステイ 事業	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	100.0
12	ファミリーサポ ートセンター事 業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0



## 第3章 計画の基本的考え方

### 第1節 計画の体系

#### (1) 基本理念



## 子どもの笑顔が輝くまちづくり

未来をつくる子どもたちが、幸福感を実感する中で、いつまでも夢を描き続けることができるよう、子どもの笑顔が輝くまちを目指します。

#### (2) 基本的な視点

##### ①子どもの視点

全ての子どもがのびのびと育つことができるよう、子どもの幸せを第一に考え、子どもの個性が尊重されるよう配慮が必要です。

また、障がい、疾病、虐待、貧困、その他の状況にかかわらず、「子どもの最善の利益」が実現されなければなりません。子ども一人ひとりが、住み慣れた地域で、健やかに成長していくことのできる環境づくりを推進します。

##### ②親育ちの視点

核家族化の進行や共働きの増加、兄弟姉妹数の減少等、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした現状を踏まえながら、子育てについての第一義的責任は保護者が有するという前提のもとで、保護者の主体性やニーズを尊重した各種支援や環境整備を進めていくことが重要です。

また、保護者が子育てを通じて親として成長する「親育ち」への支援も必要です。保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合うことで、より良い親子関係が形成され、子どものより良い育ちの実現へとつながっていきます。

保護者の子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげ、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら子どもと向き合い、子どもとともに成長していけるよう支援します。

### ③地域など社会全体による支援の視点

子ども・子育ての施策は、子育ての孤立化等の問題を踏まえながら、広く「全ての子どもと子育て家庭への支援」という考えのもとに推進することが必要です。

子どもや子育て家庭が置かれている状況や地域の実情を踏まえつつ、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うことに留意しながら、幼児期の学校教育・保育や地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要です。

家庭、学校、地域、事業者、行政等といった、あらゆる分野の構成員一人ひとりが、子ども・子育て支援に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことで、地域全体で子どもの成長を支え、見守り、子育て家庭を支援していく環境の整備を推進します。

### (3) 基本目標

前述の基本的視点と基本理念に立って、次の4つの基本目標を設定し、体系的に施策を展開していきます。

- 基本目標① 子ども子育て家庭を支援する環境づくり
- 基本目標② 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり
- 基本目標③ 子どもが健やかであるための支援
- 基本目標④ 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくり

## 基本目標① 子ども子育て家庭を支援する環境づくり

子どもたちが健やかで心豊かに成長していくためには、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じ、一人ひとりの子どもに質が高くきめこまやかな教育・保育環境を提供することが必要です。

そのため、職業、就労形態、家族形態などで区別することなく、すべての家庭を対象に、必要に応じた支援を行っていく環境づくりを推進するとともに、子育てを健全な次世代を育む社会的営みとして位置付ける視点に立ち、家庭はもとより、地域、企業、行政など社会全体がそれぞれの役割を担いながら連携と協力をもって、子育て家庭の負担軽減に向けた環境づくりを推進します。



## **基本目標② 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり**

子どもが、豊かな人間性を形成し健やかに育つためには、成長する過程で、様々な体験活動や世代間交流などを通して多くの人と交流し、社会性、自主性、協調性を養うことが必要です。

そのため、地域の実情に応じた地域子ども・子育て支援事業の充実を図り、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、1人ひとりの子どもが明るく心豊かに成長できるよう、多様な子育て支援の充実を図ります。

## **基本目標③ 子どもが健やかであるための支援**

子どもの健やかな成長にあたっては、家庭における出産や育児に対する不安や負担感を軽減し、喜びとゆとりを持って子育てできる環境づくりを進めていくことが必要になります。子どもが健やかに生まれ育つことは、すべての家庭で第一に求められることです。

そのため、妊娠・出産から幼児期を中心とした保健・福祉・医療の充実を図り各種健康診査を行うとともに、育児不安に対する相談等、健やかな育成に向けた取組みを推進します。

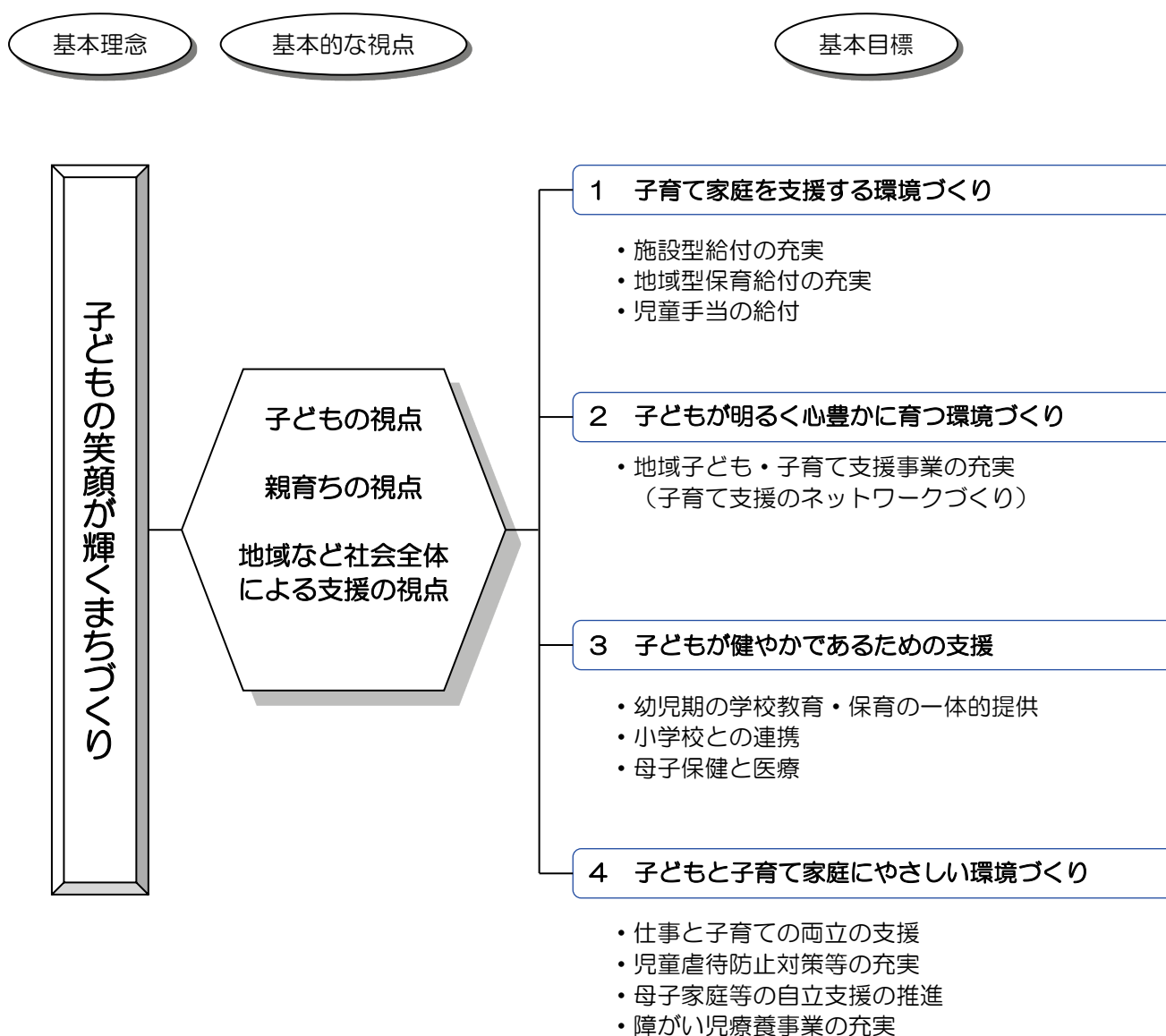
## **基本目標④ 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり**

安心して子どもを産み育てるためには、すべての子どもと子育て家庭にやさしい環境を整備することが必要です。共働き家庭、ひとり親家庭、障がいのある児童を持つ家庭等の子育てを支援するため、それぞれの家庭のニーズに合ったサービスの充実を図り、全ての子どもが健全に成長できるための環境づくりを推進します。また、子どもへのいじめや虐待等が社会的に大きな問題となっている中で、子どもの権利を尊重しながら、適切な指導を行うとともに、児童虐待防止に向けた取組みを推進します。

(4) 施策の体系

平成22年3月に策定した「次世代育成支援滝沢市（村）行動計画」において、『子どもの笑顔が輝くまちづくり』を基本理念として掲げ、計画を推進してきました。

この理念は、本市における子どもや子育て家庭を支援するうえで変わらないものであるため、本計画でもこの基本理念のもと、4つの基本目標により計画を推進していきます。また、施策の体系については、次世代育成支援滝沢市（村）行動計画の施策を継承しつつ、子ども・子育て支援新制度に対応した形で以下のように整理しました。





## 第2節 子どもの数の推計

住民基本台帳人口をもとに人口推計を行うと、子どもの数はすべての年齢で減少傾向であり、平成27年度から平成31年度にかけて384人が減少すると推計されます。

0～5歳人口と6～11歳人口を比較すると、いずれも減少傾向となっていますが、0～5歳人口の方が420～450人少なく、少子化の更なる進行が見込まれます。

【推計人口の推移（子ども）】

（単位：人）

	推 計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	436	434	424	414	403
1歳	439	438	428	418	407
2歳	451	450	439	429	418
3歳	456	455	445	434	422
4歳	426	426	417	407	397
5歳	518	528	513	498	482
小計	2,726	2,731	2,666	2,600	2,529
6歳	495	499	485	472	458
7歳	536	546	530	516	501
8歳	528	534	519	505	490
9歳	515	522	507	494	479
10歳	559	542	539	537	535
11歳	525	513	510	510	508
小計	3,158	3,156	3,090	3,034	2,971
合計	5,884	5,887	5,756	5,634	5,500

（注）人口推計の数値は、「第1次滝沢市総合計画」（平成27～34年度）策定のために使用した推計値をもとに算出しました。

## 【参考・推計人口の推移（総人口）】

(単位：人)

年齢階級	平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度
0～4	2,208	2,103	2,074	1,969	1,805
5～9	2,592	2,239	2,131	2,101	1,994
10～14	2,792	2,653	2,291	2,179	2,147
15～19	3,112	3,104	2,944	2,532	2,399
20～24	3,517	3,121	3,112	2,952	2,539
25～29	2,982	3,125	2,773	2,765	2,624
30～34	3,209	2,937	3,079	2,731	2,723
35～39	3,665	3,216	2,943	3,086	2,739
40～44	3,953	3,706	3,248	2,968	3,114
45～49	3,420	4,006	3,752	3,283	2,997
50～54	3,498	3,431	4,020	3,764	3,289
55～59	3,680	3,495	3,440	4,033	3,773
60～64	4,138	3,663	3,490	3,447	4,043
65～69	4,135	4,029	3,572	3,412	3,377
70～74	2,796	3,926	3,836	3,411	3,266
75～79	2,070	2,595	3,657	3,579	3,195
80～84	1,479	1,868	2,348	3,318	3,251
85～	1,453	1,904	2,476	3,193	4,343
計	54,699	55,121	55,186	54,723	53,618



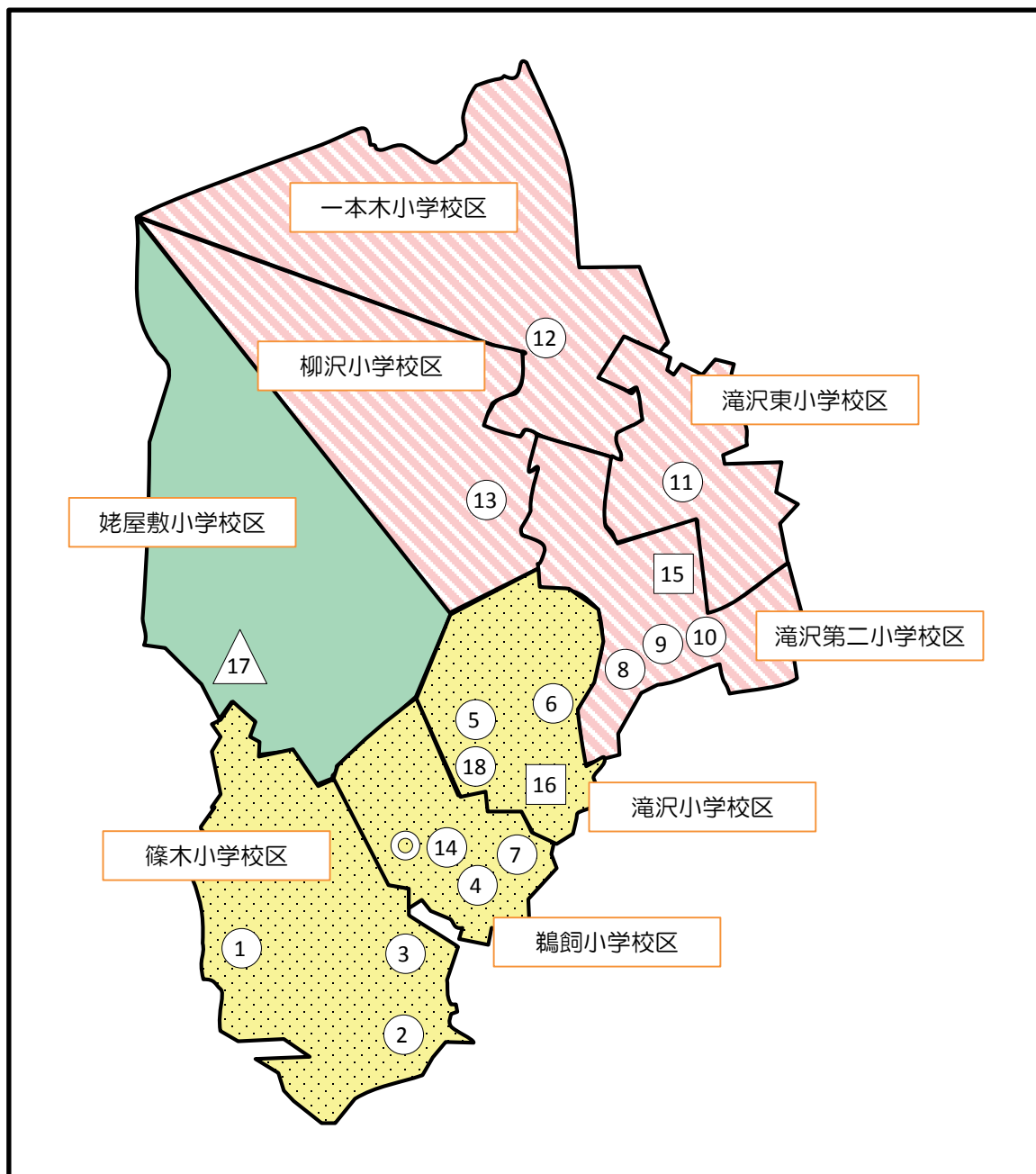
### 第3節 教育・保育提供区域の考え

子ども・子育て支援事業計画では、地域的条件や交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとされています。

市では、教育・保育のうち1号認定及び地域子ども・子育て支援事業（時間外保育事業、幼稚園在園時以外の預かり保育、放課後児童クラブを除く）を1区域、教育・保育（1号認定を除く）及び地域子ども・子育て支援事業の一時預かり事業のうち、幼稚園在園時以外の預かり保育を小学校区（3区域）、地域子ども・子育て支援事業の放課後児童クラブを小学校区（8区域）に設定します。

分類	事業名	施設名	区域	
教育・保育	(1) 1号認定		市内全域	
	(2) 2号認定		小学校区 3区域	
	(3) 3号認定		小学校区 3区域	
地域子ども・子育て支援事業	(1) 時間外保育事業		小学校区 3区域	
	(2) 子育て短期支援事業		市内全域	
	(3) 地域子育て支援拠点事業		市内全域	
	(4) 一時預かり事業	①幼稚園における預かり保育		市内全域
		②幼稚園在園児以外の預かり保育		小学校区 3区域
	(5) 病児・病後児保育事業		市内全域	
	(6) ファミリーサポートセンター		市内全域	
	(7) 利用者支援		市内全域	
	(8) 乳児家庭全戸訪問事業		市内全域	
	(9) 養育支援訪問事業		市内全域	
	(10) 妊婦健診		市内全域	
(11) 放課後児童クラブ		小学校区 8区域		





篠木小学校区		鶉飼小学校区		滝沢小学校区	
1	ふうりん保育園	4	鶉飼保育園	5	元村保育園
2	大釜保育園・大釜幼稚園	7	なでしこ保育園	6	牧の林すずの音保育園
3	大沢保育園	14	ふじなでしこ保育園・幼稚園	16	つばめ幼稚園
				18	りんごの森保育園

滝沢第二小学校区		滝沢東小学校区		柳沢小学校区	
8	南巣子保育園	11	川前保育園	13	柳沢保育園
9	ハシルヤ保育園				
10	巣子保育園	一本木小学校区			
15	あさひ幼稚園	12	一本木保育園		

姥屋敷小学校区	
17	姥屋敷保育所



## 第4章 施策の内容

### 第1節 子育て家庭を支援する環境づくり

#### (1) 施設型給付の充実

幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

区分	対象		該当する施設
1号認定	3-5歳	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	3-5歳	共働き等で学校教育の 希望が強い家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	3-5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	0-2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・地域 型保育事業

計画期間における幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)、量の見込みの確保方策及びその実施時期を以下のとおり定めます。

#### ① 3歳以上の子ども

##### ア. 教育を希望する子ども(1号認定+2号認定【幼稚園・認定こども園】)

3-5歳で保育の必要性はなく、教育ニーズが高い1号認定と、3-5歳で保育の必要性のある2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いものです。

#### ■見込み量と確保方策

		平成26年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量 (必要利用定員総数)		682	586	590	578	563	541
1号認定		-	365	368	361	351	338
2号認定(幼稚園)		-	221	222	217	212	203
②確保方策		-	960	960	960	960	960
認定こども園・幼稚園 (特定教育・保育施設)	(人)	-	210	210	960	960	960
	(か所)	-	1	1	4	4	4
確認を受けない 幼稚園	(人)	-	750	750	0	0	0
	(か所)	-	3	3	0	0	0
③過不足(②-①)		-	374	370	382	397	419

(注1) 1号認定者の見込み量は国指針に基づき3-5歳人口から2号認定者数を除いた数としている。

(注2) 確保方策の数値は定員数。

(注3) 平成26年実績の数値は平成26年5月1日の在籍児童数。

## イ. 保育を希望する子ども（2号認定【保育施設】）

3-5歳で保育の必要性がある2号認定のうち、保育所の利用希望が強いものです。

## ■見込み量と確保方策

		平成26年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量 (必要利用定員総数)		721	734	739	722	703	682
②確保方策		-	721	721	767	767	767
私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	-	663	663	683	683	683
	(か所)	-	14	14	14	14	14
認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	-	40	40	66	66	66
	(か所)	-	1	1	2	2	2
へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	-	18	18	18	18	18
	(か所)	-	1	1	1	1	1
③過不足(②-①)		-	△13	△18	45	64	85

(注1) 確保方策の数値は定員数。

(注2) 平成26年実績の数値は平成26年9月1日の在籍児童数。

## ■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本 木・柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区	
平成 27年	①見込み量(必要利用定員総数)	487	243	4	
	②確保方策	433	270	18	
	私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	393	270	0
		(か所)	8	6	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	40	0	0
		(か所)	1	0	0
	へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	0	0	18
(か所)		0	0	1	
③過不足(②-①)		△54	27	14	
平成 29年	①見込み量(必要利用定員総数)	479	239	4	
	②確保方策	479	270	18	
	私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	413	270	0
		(か所)	8	6	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	66	0	0
		(か所)	2	0	0
	へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	0	0	18
(か所)		0	0	1	
③過不足(②-①)		0	31	14	

※教育・保育は国の基本指針により平成29年度末までに量の見込みに対応する事業を整備することを目指すこととされています。



### ③ 3歳未満の子ども

0-2歳で保育の必要性がある認定区分です。0歳児と1-2歳児に分けて定めます。

#### ア. 0歳児（3号認定）

##### ■見込み量と確保方策

		平成26年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量 (必要利用定員総数)		150	112	111	107	105	103
②確保方策		-	135	135	135	135	135
私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	-	125	125	125	125	125
	(か所)	-	14	14	14	14	14
認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	-	10	10	10	10	10
	(か所)	-	1	1	1	1	1
へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	-	0	0	0	0	0
	(か所)	-	1	1	1	1	1
③過不足(②-①)		-	23	24	28	30	32

(注1) 確保方策の数値は定員数。

(注2) 平成26年実績の数値は平成26年9月1日の在籍児童数。

##### ■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本 木・柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区	
平成 27年	①見込み量(必要利用定員総数)	78	34	0	
	②確保方策	89	46	0	
	私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	79	46	0
		(か所)	8	6	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	10	0	0
		(か所)	1	0	0
	へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	0	0	0
(か所)		0	0	1	
③過不足(②-①)		11	12	0	
平成 29年	①見込み量(必要利用定員総数)	75	32	0	
	②確保方策	89	46	0	
	私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	79	46	0
		(か所)	8	6	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	10	0	0
		(か所)	1	0	0
	へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	0	0	0
(か所)		0	0	1	
③過不足(②-①)		14	14	0	

## イ. 1-2歳児（3号認定）

## ■見込み量と確保方策

		平成26年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量 (必要利用定員総数)		462	521	519	506	499	482
②確保方策		-	444	488	510	510	510
私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	-	392	436	436	436	436
	(か所)	-	14	14	14	14	14
認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	-	40	40	62	62	62
	(か所)	-	1	1	2	2	2
へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	-	12	12	12	12	12
	(か所)	-	1	1	1	1	1
③過不足(②-①)		-	△77	△31	4	11	28

(注1) 確保方策の数値は定員数。

(注2) 平成26年実績の数値は平成26年9月1日の在籍児童数。

## ■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本 木・柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区	
平成 27年	①見込み量(必要利用定員総数)	345	168	8	
	②確保方策	298	134	12	
	私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	258	134	0
		(か所)	8	6	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	40	0	0
		(か所)	1	0	0
	へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	0	0	12
(か所)		0	0	1	
③過不足(②-①)		△47	△34	4	
平成 29年	①見込み量(必要利用定員総数)	335	163	8	
	②確保方策	335	163	12	
	私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人)	273	163	0
		(か所)	8	6	0
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人)	62	0	0
		(か所)	2	0	0
	へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人)	0	0	12
(か所)		0	0	1	
③過不足(②-①)		0	0	4	

## ウ. 3歳未満の子ども（3号認定）の保育利用率

## ■保育利用率

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
保育利用率	43.7%	47.1%	50.0%	51.1%	52.5%
確保方策(人)	579	623	645	645	645
3歳未満の推計児童数(人)	1,326	1,322	1,291	1,261	1,228

(注) 保育利用率 = (0歳児(3号)の確保方策 + 1・2歳児(3号)の確保方策) ÷ 3歳未満推計児童数。



#### ④ 教育・保育の確保方策の今後の方向性

1号認定および3号認定の0歳児については、既存の供給量で対応が可能となっています。

一方、篠木・滝沢・鶴飼小学校区の2号認定や3号認定の1-2歳児においては、計画期間中に不足が見込まれていますが、既存施設の認可定員の見直しや私立幼稚園の認定こども園化による受け入れをすることで対応していきます。

そのため今後は、幼稚園・保育所の空き状況や認定こども園への意向等を考慮しながら、区分ごとの定員数の適正配分を検討していきます。

また、新しい制度が定着することにより更なるニーズの変化も予想されるため、中間年である平成29年度を目途に、市内の需要動向を踏まえながら必要に応じて確保方策を見直していきます。

#### (2) 地域型保育給付の充実

教育・保育施設による対応に加え、子ども・子育て家庭にとって身近な地域における保育の利用を確保する観点から、地域の保育ニーズの動向を踏まえながら、地域型保育の充実に努めます。

##### ◇地域型保育事業

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（主として従業員のほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供）

#### (3) 児童手当の支給

##### ① 児童手当給付事業

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを養育している親等に対し児童手当を支給します。

##### ■見込み量

	平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
支給実績(延べ人数)	87,491	88,935	88,935	88,935	88,935	88,935

今後も引き続き、実施します。

## 第2節 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の充実

#### ① 延長保育事業

保育所の通常保育時間（午前7時～午後6時）を超えて保育が必要な世帯に延長保育を実施する事業です。

#### ■見込み量と確保方策

		平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量(人)		879	755	757	737	718	700
②確保方策	(人)	879	755	757	737	718	700
	(か所)	15	15	15	15	15	15
③過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

市内保育所 15園で実施されています。今後も引き続き市内すべての保育所で実施します。

#### ■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本木・ 柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区	
平成 27年	①見込み量(人)	484	269	2	
	②確保方策	(人)	484	269	2
		(か所)	8	6	1
	③過不足(②-①)	0	0	0	
平成 31年	①見込み量(人)	447	251	2	
	②確保方策	(人)	447	251	2
		(か所)	8	6	1
	③過不足(②-①)	0	0	0	



## ② 子育て短期支援事業

保護者の疾病や仕事等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合や、配偶者からの暴力等により緊急保護が必要な場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護するものです。

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年 実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①見込み量(延べ利用人数)		20	20	20	20	20	20
②確保方策	(延べ利用 人数)	20	20	20	20	20	20
	(か所)	5	5	5	5	5	5
③過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

### ■施設の状況

実施施設	所在地
児童養護施設 和光学園	盛岡市
児童養護施設 青雲荘	盛岡市
児童養護施設 みちのくみどり学園	盛岡市
日赤岩手乳児院	盛岡市
善友乳児院	盛岡市

盛岡市の施設（5 か所）に委託事業として実施しています。今後も引き続き委託事業により実施します。





## ③ 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育園等の身近な場所で、子育て中の親子の交流、育児相談等を提供する事業です。

## ■見込み量と確保方策

		平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量(人回/月)		1,374	1,585	1,581	1,543	1,503	1,467
②確保方策	(人回/月)	1,374	1,585	1,581	1,543	1,503	1,467
	(か所)	4	4	4	4	4	4
③実施箇所数		0	0	0	0	0	0

市では、市内4か所で地域子育て支援拠点事業を実施しています。

育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、地域の子育て支援の中核的施設として育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施します。

## ④ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

幼稚園在園児を対象としたものとそれ以外とのものがあります。

## ア. 幼稚園における預かり保育

幼稚園の在園児を対象に、幼稚園における通常の教育時間外に幼稚園内で園児を保育する事業です。

## ■見込み量と確保方策

		平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量(人)		506	586	590	578	563	541
②確保方策(人)		506	586	590	578	563	541
③過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0



イ. 幼稚園在園児以外の預かり保育

【一時保育】

理由を問わず、保護者が子どもを保育できないときに、保育園で一時的に子どもを預かる事業です。

【ファミリー・サポート・センターによる一時預かり】

子どもの保育ができないときに、保護者に代わって短時間の保育サービスを行う住民相互の子育て援助活動です。

■見込み量と確保方策

	平成 25 年 実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①見込み量(人)	219	817	817	795	772	758
②確保方策(人)	219	817	817	795	772	758
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

(注) 見込み量、確保方策にはファミリー・サポート・センターの実績を含んでいない。

現在、一時保育は市内 15か所で行っています。またこの他に、ファミリー・サポート・センターを利用した一時預かりが行われています。

私用目的の不定期保育については、ニーズは多いものの実際の利用には結びついていないのが現状です。今後は需要動向を注視しつつ、一時的な保育サービスを提供します。

■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本木・ 柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区
平成 27 年	①見込み量(人)	456	308	53
	②確保方策(人)	456	308	53
	③過不足(②-①)	0	0	0
平成 31 年	①見込み量(人)	423	286	49
	②確保方策(人)	423	286	49
	③過不足(②-①)	0	0	0

## ⑤ 病児・病後児保育事業

保育所や幼稚園等に通園している子ども（概ね小学3年生まで）が、病気や病気の回復期のために集団保育が困難で、保護者が家庭で保育ができない場合に、医療機関や保育施設等に付設された専門スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業です。

## ■見込み量と確保方策

		平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量(人日)		991	2,165	2,168	2,117	2,064	2,008
②確保方策	(人日)	991	2,165	2,168	2,117	2,064	2,008
	(か所)	2	2	2	2	2	2
③過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

## ■施設の状況

実施施設	開設日及び時間	開設日数	定員	年間受入 可能人数
キッズケアルーム風船	月～金 8:00～18:00 土 8:00～12:30	294	4名	1,176人日
グレイス病児保育室	月～土 7:30～17:30	294	4名	1,176人日

市では2か所の施設で実施しています。季節的な需要動向を注視しつつ、柔軟な受け入れ体制を図ります。





## ⑥ ファミリー・サポート・センター事業

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と援助を行うことを希望する者（提供会員）とが、様々な育児の手助けを行う相互援助活動事業です。

### ■見込み量と確保方策

	平成 25 年 実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①見込み量(活動件数/年)	1,057	756	804	840	846	912
依頼会員(人)	421	502	547	596	649	706
提供会員(人)	97	109	115	121	127	133
兼ねる会員(人)	29	44	53	63	74	86
②確保方策(か所)	1	1	1	1	1	1
③過不足(②-①)	-	-	-	-	-	-

(注) 平成 25 年実績は年度利用件数。

ファミリー・サポート・センターの登録会員数・利用件数ともに増加しています。事業の周知とともに、更なる登録会員の増加と利用のしやすさに取り組みます。

## ⑦ 利用者支援

子どもや保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、及びその他の子育てサービスの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供、相談対応等の支援を行う事業です。

### ■見込み量と確保方策

	平成 25 年 実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①見込み量	-	4	4	4	4	4
②確保方策(実施か所数)		0	0	4	4	4
③過不足(②-①)		△4	△4	0	0	0

市内の地域子育て支援拠点 4 か所で実施していきます。総合的な利用者支援のため、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくりを推進します。

## ⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

すべての乳児のいる家庭に保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報の提供、親子の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談対応や助言を行う事業です。

## ■見込み量と確保方策

	平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量(人)	386	430	430	430	430	430
②確保方策	実施体制:3人 実施機関:滝沢市					
③過不足(②-①)	-	-	-	-	-	-

すべての乳児のいる家庭を対象として、実施率100%を目指します。

## ⑨ 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業やその他の事業により把握した、養育を支援することが特に必要と認められる児童・保護者に対して、養育に関する相談、指導、助言、その他の必要な支援を行う事業です。

## ■見込み量と確保方策

	平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量(人)	5	3	3	3	3	3
②確保方策(人)	5	3	3	3	3	3
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

必要と認められるすべての児童・保護者に対して実施します。





## ⑩ 妊婦健康診査

妊娠届出時または転入時に、医療機関で個別に受診し市が公費負担する一般健康診査の受診票を交付し、出産及び子育てにおける身体的、経済的な支援を行う事業です。

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年 実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①見込み量	(実人数)	483	450	450	450	450	450
	(延べ回数)	5,902	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
②確保方策		岩手県医師会長契約					
③過不足(②-①)		-	-	-	-	-	-

妊婦に対する健康診査を 14 回実施しています。今後もすべての妊婦に対し現行通り実施します。

## ⑪ 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業終了後や長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年 実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①見込み量 (必要利用定員総数)		752	639	642	622	606	596
低学年(人)		558	345	349	337	325	318
高学年(人)		194	294	293	285	281	278
②確保方策	(人)	752	639	642	622	606	596
	(か所)	16	16	16	16	16	17
③過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

現在市内 16 施設で実施しています。それに加えて、平成 31 年 4 月(予定)に開校する滝沢中央小学校区に放課後児童クラブを 1 箇所新設します。ニーズの増加や多様化に対応できるよう、放課後子ども教室との一体的な運営方法について整理し、全校児童を対象とした事業への拡大を検討します。

## ■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木小学校区	滝沢小学校区	鶉飼小学校区	滝沢第二小学校区	
平成 27 年	①見込み量 (必要利用定員総数)	99	118	221	81	
	低学年	55	63	120	38	
	高学年	44	55	101	43	
	②確保方策	(人)	99	118	221	81
		(か所)	3	3	3	3
③過不足(②-①)	0	0	0	0		
平成 31 年	①見込み量 (必要利用定員総数)	94	109	208	75	
	低学年	52	58	111	35	
	高学年	42	51	97	40	
	②確保方策	(人)	94	109	208	75
		(か所)	3	3	3	3
③過不足(②-①)	0	0	0	0		

		滝沢東 小学校区	一本木 小学校区	姥屋敷 小学校区	柳沢 小学校区	
平成 27 年	①見込み量 (必要利用定員総数)	70	29	1	20	
	低学年	37	17	1	14	
	高学年	33	12	0	6	
	②確保方策	(人)	70	29	1	20
		(か所)	2	1	1	1
③過不足(②-①)	0	0	0	0		
平成 31 年	①見込み量 (必要利用定員総数)	65	27	1	17	
	低学年	34	16	1	11	
	高学年	31	11	0	6	
	②確保方策	(人)	65	27	1	17
		(か所)	2	1	1	1
③過不足(②-①)	0	0	0	0		



### 第3節 子どもが健やかであるための支援

#### (1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策

##### ① 認定こども園の普及

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、子ども・子育て支援新制度では、認可手続きの簡素化等により、新設や幼稚園・保育所からの移行が促進される仕組みとなっています。

本市では、このような新制度の趣旨を踏まえ、認定こども園の普及に取り組みます。

また、新制度下での利用者負担の設定にあたり、現行の幼稚園等の利用者負担等の状況を考慮して設定するなど、私立幼稚園や認定こども園が新制度に移行しやすい環境づくりに取り組みます。

##### ② 質の高い教育・保育や子育て支援の推進

乳幼児期は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援が提供されることが重要です。

質の高い教育・保育や子育て支援を提供するためには、幼稚園教諭や保育士等の専門性の向上が不可欠であるため、教育・保育や子育て支援に係る専門職の資質の向上が図られるよう支援に努めます。

#### (2) 小学校との連携

##### ① 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校、放課後児童クラブとの連携の推進

子どもに対して妊娠・出産期から成長段階に応じて切れ目のない支援を行うためには、就学前の教育・保育施設と小学校、放課後児童クラブとの連携が不可欠です。

本市では、配慮が必要な子どもに関する幼稚園・保育所等と小学校、放課後児童クラブとの情報交換や、認定こども園等と小学校の入学前相互訪問など、就学前・後の関係者の情報交換や連携に取り組み、保幼小連携を推進していきます。



### (3) 母子保健と医療

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により家庭での育児機能は低下し、父母の育児不安や負担が増えてきている中、多様化する母子保健課題に対応し、子どもたちがすこやかに安心して暮らせるよう、妊婦健康診査や妊娠中の保健指導、思春期対策、産婦のメンタルヘルス対策、乳幼児健診など児童虐待防止を視野に入れた母子保健事業を推進します。

また、医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、母体の健康保持、乳幼児の健全な育成を促します。

#### ① 妊婦保健事業

妊婦の身体的・精神的な支援として知識の普及啓発や仲間づくり等の教室の実施、更に虐待のハイリスクとなる妊婦への早期からの支援を通し、不安の軽減を図ります。

《主な事業》母子健康手帳交付、マタニティクラブ・セミナー、両親学級、妊婦個別健診（妊婦一般健康診査受診票14枚以内）

#### ② 妊産婦・乳幼児相談指導事業

ハイリスク妊婦や産婦・乳児を対象として、保健師や助産師による家庭訪問や電話、来所による相談・助言を行います。

《主な事業》乳児家庭全戸訪問事業、子育てダイヤル（直通相談電話）、すこやか健康相談（来所による個別相談）

#### ③ 乳幼児健康診査事業

乳幼児の成長・発達の評価や疾病・異常の早期発見と対応、また、保護者の育児不安の軽減や虐待予防を視点に入れた支援を行います。

《主な事業》乳児集団健康診査（3～4か月児、9～10か月児）、乳児個別健康診査（1か月、6～7か月、1歳児）、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健康診査（1歳児、2歳児）

#### ④ 育児支援事業（子育て広場）

親同士・子ども同士の交流や育児に関する知識の普及啓発により育児不安の軽減を図り、子育てが楽しいと感じられるとともに、子どもが健やかに成長することを目的として行います。

《主な事業》ぴよぴよ広場（離乳食教室：離乳食初期コース、離乳食中後期コース）、わんぱく広場（おおむね1歳～未就学の親子）、遊びの広場（健診待ち時間に子育て支援センター職員による相談等）



#### ⑤ 療育支援

心身の発達に課題のある乳幼児とその親を対象に、子どもの成長・発達を専門的に支援するための個別相談、また教室形式での集団活動による助言や親の学習の場の提供を行うことで、育児不安の軽減と成長発達を促すことを支援します。

《主な事業》幼児教室（主に未就園児）、わくわくクラブ（主に就園児）、育児相談、発達相談（心理、言語）

#### ⑥ 思春期保健事業

思春期の男女（小学生、中学生）を対象に、医師等による講話を行うことで、人間性と社会性を持った性意識、性行動を身に付けるとともに、生命の尊厳、父性・母性の育成を図ります。

《主な事業》思春期保健講演会、赤ちゃんふれあい体験学習

#### ⑦ 栄養改善事業

小中学校の内、希望した学校に対し、食品の働きやバランスについての講話と調理実習を行い、食育の推進を図ります（食生活改善推進員と共催）。

#### ⑧ 特定不妊治療助成事業

不妊治療を受ける夫婦（岩手県の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の交付決定を受けた方）に対し、特定不妊治療（体外受精及び顕微鏡受精）について、その治療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。

#### ⑨ 妊産婦医療費給付事業

医療を受ける機会が多くなる妊産婦に対して、医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、母体の健康保持を促します。

#### ⑩ 乳幼児医療費給付事業

子育て期の中で比較的医療を受けることの多い乳幼児に対して、医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児の健全な発育を促します。

## 第4節 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり

### (1) 仕事と子育ての両立の支援

#### ①産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

保護者が産休（産前・産後休業）、育休（育児休業）明けに希望に応じて円滑に、認定こども園や幼稚園、保育所を利用できるよう、産休・育休中の保護者に対する情報提供や相談支援を行うとともに、計画的に教育・保育の量の見込みに対する確保の方策を講じます。

これらの取組にあたっては、0歳児の保護者が保育所等への入所時期を考慮して育休取得をためらったり、取得中の育休を途中で切り上げたりする状況があることを踏まえ、育休満了時（原則1歳到達時）からの利用を希望する保護者が、希望時期から質の高い保育を利用できるよう配慮に努めます。

#### ②「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現について、国の「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」等において、労使を始め国民が積極的に取り組むことと、国や地方公共団体がそれを支援すること等により、社会全体で運動として広げていく必要があるとされています。

本市では、「男女共同参画推進計画『たきざわ輝きプラン』」等に基づき、男女がともに仕事と家庭・地域活動などを両立できる環境づくりに取り組んでいます。今後も県や企業等と連携して、長時間労働の是正等の働き方の見直しや、育休や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発など、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進に努めます。

また、保護者の多様な働き方に対応できるよう、認定こども園や保育所での保育や、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援の充実を図ります。



## (2) 児童虐待防止対策等の充実

### ①関係機関との連携と相談体制の強化

児童虐待の発生予防と早期発見・対応のためには、地域の関係機関の連携と情報共有が不可欠です。本市は「滝沢市児童家庭相談援助ネットワーク会議」を設置しており、虐待をはじめとした要保護児童問題に関わる関係機関の連携強化を図ります。

また、児童虐待相談の危険度や緊急性を客観的に判断するためのアセスメントを導入し、被虐待児に関する情報収集や適切な対応の強化を図ります。

さらに、相談体制については、家庭児童相談員が、子育て中の保護者と適切な関わりを構築できるよう、研修等により資質向上を図ります。

### ②虐待の発生予防と早期発見・対応

健康診査やその未受診者へのフォロー訪問、その他の保健指導、乳幼児全戸訪問事業等の母子保健事業や、地域の医療機関等との連携により、支援を必要とする親子を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする場合には、養育支援事業等の適切な支援につなげていきます。

また、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発に取り組むとともに、虐待の発生予防や早期発見等のため、民生委員・児童委員、ボランティア等の地域の関係団体との連携強化を図ります。

### ③社会的養護施策との連携

社会的養護を必要とする子どもについては、地域の里親や児童養護施設等において子どもが健やかに成長できるよう、学校等の地域の関係機関や県等とも連携しながら、支援体制の整備に努めます。

母子生活支援施設については、母子がともに生活しながら必要な支援を受けられることから、児童相談所等の関係機関と連携し、利用促進や支援機能の充実に努めます。

また、子育て短期支援事業（ショートステイ）を実施する児童養護施設などの社会的養護に関わる地域資源を地域の子育て支援に有効に活用するため、これらの関連施設との連携強化に努めます。

### (3) 母子・父子家庭等の自立支援の推進

#### ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親の自立支援については、保育や、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業（ショートステイ）等の地域子育て支援事業の利用に際しての配慮をはじめ、県が策定する「いわて子どもプラン」等も踏まえつつ、自立支援プログラム等による就業支援や、子育て・生活支援、経済的支援等により、総合的な自立支援に取り組みます。

### (4) 障がい児療育支援事業の充実

障がい児など特別な支援が必要な子どもへの支援については、「第4期滝沢市障がい福祉計画」（計画期間：平成 27～29 年度）に基づき、学校卒業までの成長段階に応じた療育や保育・教育の推進を図ります。

障がいの原因となる疾病及び事故の予防を含めた乳幼児期の健康づくりや障がいの早期発見等のために母子保健事業を推進するほか、発達段階に応じて切れ目なく保健・医療・福祉、教育等の必要な支援が受けられるよう、関係機関等との連携強化を図ります。

また、幼児ことばの教室において、ことば等の発達に課題がみられる就学前の児童を対象に適切な指導・助言をすることにより児童の健全な発育を支援します。

就学前の教育・保育、子育て支援に関しては、認定こども園や幼稚園、保育所等の教育・保育施設での障がい児受け入れを促進するため、職員体制の充実・資質向上や、障がい児保育巡回指導など保育所等訪問支援による受け入れ後のフォロー体制の充実などに取り組みます。あわせて、放課後児童健全育成事業についても障がい児の受け入れや配慮に努めます。





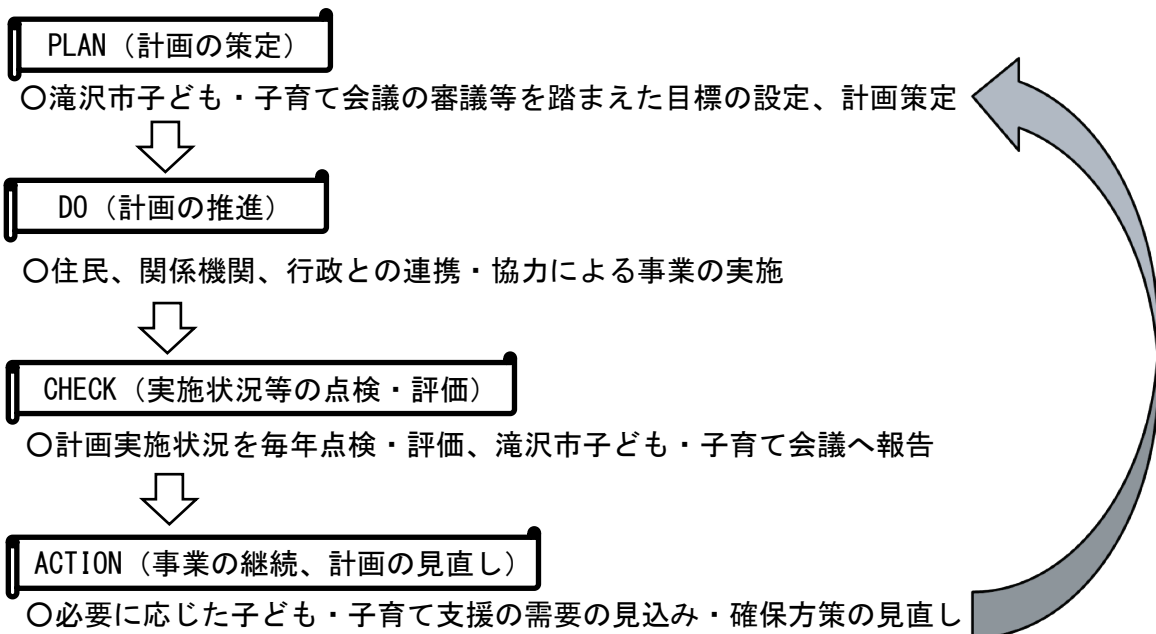
## 第5章 計画の推進

### 第1節 計画推進及び進捗状況の把握

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、毎年度、関係機関・団体と連携を図りながら、計画の進行状況の把握・点検を行い、子ども・子育て会議において評価を実施します。

子ども・子育て会議での審議により、必要に応じ本計画の施策の見直し・改善を図ります。

【滝沢市 子ども子育て支援事業計画に係る PDCA サイクル】



### 第2節 計画推進に向けた関係機関の役割

子ども・子育てに関わる施策は、児童福祉分野のみならず、保健、医療、教育、就労等多岐にわたることから、児童福祉課が主管となって関係部局と連携を図りながら本計画を推進します。

また、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育事業の運営事業者をはじめとして、学校や民生委員・児童委員等の地域の関係団体・機関との適切な役割分担のもと連携を強化し、地域ぐるみでの子育て支援の推進を図ります。

さらに、子育て支援施策は、児童手当等、国や県の制度に基づくものも多いことから、国・県と連携し、各種施策の充実や要望を行っていきます。

### (1) 家庭の役割

家庭は、子どもの人間性を育む基本的な場であり、子育ての一義的な責任は保護者が負うものです。その役割の重要性を再認識し、男女が共同で家事や育児を担い、思いやりや自主性、責任感などを育むことのできる家庭づくりに取り組むことが必要です。

さらに、地域との連携のもと、家族が親密なふれあいを保ち、互いに助け合う人間関係の形成に努めることが期待されます。

### (2) 地域の役割

地域は、子どもだけではなく、地域に住むすべての人々が生活を営む場です。地域にとって子どもは次代を担う大切な宝であるという認識をもちながら子どもの成長を見守り、育てていくことが必要です。

子育てに関する市民の多様なニーズに対応するため、ボランティアや子育て経験者、高齢者の方など、様々な立場から子育てを支援する人材の確保・育成に努めます。

### (3) 保育所・幼稚園・学校等の役割

保育所・幼稚園・学校等は、集団生活を通じて子どもたちが成長し、人格を形成する場です。地域と交流・連携・協働しながら、子どもの生きる力と豊かな心を育む保育・教育の充実に努めることが期待されます。

### (4) 事業主の役割

事業主・企業・事業所は、従業員が家庭や地域の一員としての役割を果たすことができるよう、就業環境・条件の整備・改善を積極的に推進するとともに、子育て家庭にやさしい、子育てしやすい環境づくりの推進に努めることが期待されます。

### (5) 行政の役割

行政は、本計画の事業・施策を、関係各課等が整合性をもって推進できるよう連携体制の確立を図ります。

それとともに、家庭、保育所・幼稚園・学校、地域、企業・事業所といった関係機関と連携・協働しながら、幅広い視野を持って少子化対策及び子ども・子育て支援対策を推進します。

また、法の整備等の全国的・広域的な問題については、国や県に対して要望・要請を行います。

# 資料編

## ○ 次世代育成支援滝沢市（村）行動計画（後期計画）の進捗状況

### （1）子育て家庭を支援する環境づくり

区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
				年度	実績
個別委託健康診査事業 妊婦・乳幼児	健康推進課	妊娠届、出生届及び転入届時に、医療機関で個別に受診し市が公費負担する一般健康診査の受診票を交付し、出産及び子育てにおける身体的、経済的な支援を行います。	一般健康診査受診票を対象者(妊婦・乳幼児)に100%交付	平成 22 年(実績)	目標達成
				平成 23 年(実績)	目標達成
				平成 24 年(実績)	目標達成
				平成 25 年(実績)	目標達成
				平成 26 年(見込)	—
乳児医療費給付事業	保険年金課	出生の日から6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある乳幼児を対象に、子育て期の中で比較的医療を受けることの多い乳幼児の医療費の自己負担分(3歳に達する月の翌月からの乳幼児には、外来1月1診療機関750円、入院1月1診療機関2,500円を超えた医療費、但し、保護者等が市町村民税非課税の場合は、受給者負担はなし。)を給付し、家庭の経済的負担を軽減します。	事業継続	平成 22 年(実績)	実人数(月当たり平均) 2,648 人
				平成 23 年(実績)	実人数(月当たり平均) 2,719 人
				平成 24 年(実績)	実人数(月当たり平均) 2,780 人
				平成 25 年(実績)	実人数(月当たり平均) 3,307 人
				平成 26 年(見込)	実人数(月当たり平均) 3,379 人
保育料軽減事業	児童福祉課	国基準による保育料に対し市がその一部を単独で負担することにより、保護者の保育料の軽減を図ります。	保育所同時入所3人目以降の保育料を100%免除 同一世帯第3子以降の保育料を50%免除	平成 22 年(実績)	目標達成
				平成 23 年(実績)	目標達成
				平成 24 年(実績)	目標達成
				平成 25 年(実績)	目標達成
				平成 26 年(見込)	—
奨励費補助事業 私立幼稚園就園	教育総務課	私立幼稚園の就園を奨励するために、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正のために、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。	事業継続	平成 22 年(実績)	729 人
				平成 23 年(実績)	758 人
				平成 24 年(実績)	736 人
				平成 25 年(実績)	821 人
				平成 26 年(見込)	850 人



区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
就学助成事業	教育総務課	学校から遠距離にある児童生徒の保護者を対象として遠距離通学費を支給します。また、火災・水害等の被災者で学用品が使用できなくなった児童生徒の保護者に対しては罹災(りさい)学用品費を支給します。	事業継続	平成 22 年(実績)	534 人
				平成 23 年(実績)	513 人
				平成 24 年(実績)	511 人
				平成 25 年(実績)	508 人
				平成 26 年(見込)	525 人
就学援助・特別支援教育 就学奨励事業	教育総務課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費等の必要な援助を行います。	事業継続	平成 22 年(実績)	就学援助費:544 人、 特学奨励費:34 人
				平成 23 年(実績)	就学援助費:561 人、 特学奨励費:36 人
				平成 24 年(実績)	就学援助費:561 人、 特学奨励費:40 人
				平成 25 年(実績)	就学援助費:596 人、 特学奨励費:35 人
				平成 26 年(見込)	就学援助費:574 人、 特学奨励費:38 人
児童手当給付事業	児童福祉課	次世代の社会を担う子ども 1 人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了までの児童を対象に子ども手当を支給し、次代の社会を担う児童の成長及び発達に資することを目的として実施します。	支給実績延べ 98,400 人(中学校修了まで拡大)	平成 22 年(実績)	延べ 71,895 人
				平成 23 年(実績)	延べ 87,348 人
				平成 24 年(実績)	子ども手当(2 月～3 月) 延べ 15,035 人 児童手当(4 月～翌 1 月分)延べ 72,722 人
				平成 25 年(実績)	延べ 87,491 人
				平成 26 年(見込)	延べ 88,935 人
乳幼児健康支援 一時預かり事業	児童福祉課	病気回復期にあつて集団での保育が困難な就学前児童を対象として、医療機関等に付設した施設で一時的に預かり、就業等の事情から家庭で保育ができない保護者への育児支援を行います。	2 か所 利用児童数 延べ 450 人	平成 22 年(実績)	2 か所 延べ 619 人
				平成 23 年(実績)	2 か所 延べ 943 人
				平成 24 年(実績)	2 か所 延べ 942 人
				平成 25 年(実績)	2 か所 延べ 991 人
				平成 26 年(見込)	2 か所 延べ 1,000 人
子育て支援短期支援事業 〔ショートステイ事業〕〔トウ ワイルドステイ事業〕	児童福祉課	児童の保護者が、社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり養育の支援を行います。	5 か所 延べ 18 日利用	平成 22 年(実績)	5 か所 延べ 13 日利用
				平成 23 年(実績)	5 か所 延べ 22 日利用
				平成 24 年(実績)	5 か所 延べ 9 日利用
				平成 25 年(実績)	5 か所 延べ 20 日利用
				平成 26 年(見込)	5 か所 延べ 20 日利用



区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
地域子育て支援センター事業	児童福祉課	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、地域の子育て支援の中核的施設として育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施します。	4 か所	平成 22 年(実績)	4 か所
				平成 23 年(実績)	4 か所
				平成 24 年(実績)	4 か所
				平成 25 年(実績)	4 か所
				平成 26 年(見込)	4 か所
ファミリー・サポート・センター事業	児童福祉課	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織を作り、地域による相互援助により子育て家庭への支援を行います。	1 か所 利用(活動)件数 350 件	平成 22 年(実績)	1 か所 501 件
				平成 23 年(実績)	1 か所 713 件
				平成 24 年(実績)	1 か所 1,007 件
				平成 25 年(実績)	1 か所 1,057 件
				平成 26 年(見込)	1 か所 1,000 件
児童扶養手当支給事業	児童福祉課	18 歳(障がいを持つ児童の場合は 20 歳)に達する年度の年度末までにある父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭に対し、児童扶養手当を支給します。市制移行に伴い、県から権限移譲を受け、申請から認定支給までの事務を執行します。	受給者数 450 名	平成 22 年(実績)	433 名
				平成 23 年(実績)	490 名
				平成 24 年(実績)	486 名
				平成 25 年(実績)	503 名
				平成 26 年(見込)	541 名
心身障害児居宅生活支援事業	地域福祉課	心身障がい児及びその保護者に対し、ホームヘルパーの派遣、デイサービス、短期入所の利用にかかる居宅生活支援費の支給を行います。	事業継続	平成 22 年(実績)	ヘルパー派遣:0 時間 短期入所:180 日 デイサービス:3,338 日
				平成 23 年(実績)	ヘルパー派遣:0 時間 短期入所:124 日 デイサービス:4,300 日
				平成 24 年(実績)	ヘルパー派遣:0 時間 短期入所:112 日 デイサービス:4,499 日
				平成 25 年(実績)	ヘルパー派遣:6 時間 短期入所:129 日 デイサービス:4,549 日
				平成 26 年(見込)	ヘルパー派遣:72 時間 短期入所:130 日 デイサービス:4,700 日
福祉用具給付事業	地域福祉課	障がい児に対し、身体の障がいの部分を補うための補装具に要する費用を支給したり、生活の利便を図るための日常生活用具の給付を行います。	事業継続	平成 22 年(実績)	延べ給付件数 30 件
				平成 23 年(実績)	延べ給付件数 45 件
				平成 24 年(実績)	延べ給付件数 42 件
				平成 25 年(実績)	延べ給付件数 46 件
				平成 26 年(見込)	延べ給付件数 46 件

区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
特別障害者手当等 給付事業	地域福祉課	20歳未満で、日常生活において、常時介護が必要な重度の障がいを持つ児童に対し、障害児福祉手当を支給します。市制移行に伴い、県から権限移譲を受け、申請から認定支給までの事務を執行します。	事業継続	平成 22 年(実績)	22 人
				平成 23 年(実績)	22 人
				平成 24 年(実績)	24 人
				平成 25 年(実績)	26 人
				平成 26 年(見込)	27 人
特別児童扶養手当 支給事業	地域福祉課	精神や身体に障がいのある 20 歳未満の児童を扶養している父母、または養育者に特別児童扶養手当を支給します。	事業継続	平成 22 年(実績)	124 人
				平成 23 年(実績)	145 人
				平成 24 年(実績)	159 人
				平成 25 年(実績)	182 人
				平成 26 年(見込)	178 人
男女共同参画推進事業	住民協働課	仕事と育児や家族の介護など、少子高齢化社会が進展するうえでの課題に対応するために求められる、男女が担うべき家族としての責任を啓発するために、講座やセミナー、フォーラム等を開催します。	フォーラム参加者 数 200 人	平成 22 年(実績)	102 人
				平成 23 年(実績)	101 人
				平成 24 年(実績)	19 人
				平成 25 年(実績)	22 人
				平成 26 年(見込)	30 人
事業者への法律制度の 周知及び啓発と 活用の促進	商工観光課	労働者を雇う事業者に対し、休業制度や各種労働関係法令の周知と啓発活動を行い、労働者が男女の差別無く職業生活と家庭生活の両立ができる職場環境作りを支援します。	広報紙、ホームページによる制度の 周知	平成 22 年(実績)	実施
				平成 23 年(実績)	実施
				平成 24 年(実績)	実施
				平成 25 年(実績)	実施
				平成 26 年(見込)	実施
民間保育所 運営委託事業	児童福祉課	保育所の運営を委託することで安定した保育環境を確保し、保護者の子育て環境を支援します。	13 施設	平成 22 年(実績)	13 施設
				平成 23 年(実績)	14 施設
				平成 24 年(実績)	14 施設
				平成 25 年(実績)	14 施設
				平成 26 年(見込)	15 施設
延長保育事業	児童福祉課	認可保育所において、通常の保育時間(午前7時～午後6時)より早い時間や夕刻に保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を、認可保育所において実施します。	13 か所 延べ利用児童数 57,000 人	平成 22 年(実績)	13 か所 48,494 人
				平成 23 年(実績)	14 か所 54,072 人
				平成 24 年(実績)	14 か所 55,097 人
				平成 25 年(実績)	14 か所 55,616 人
				平成 26 年(見込)	15 か所 60,000 人



区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
休日保育事業	児童福祉課	日曜・祝日等に勤務する保護者の育児を支援するため、認可保育所において休日の保育を実施します。	実施保育所 4 か所	平成 22 年(実績)	4 か所
				平成 23 年(実績)	4 か所
				平成 24 年(実績)	4 か所
				平成 25 年(実績)	4 か所
				平成 26 年(見込)	4 か所
一時預かり事業	児童福祉課	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するなどといった、通常保育所の対象とならない児童を対象に、一時的な保育サービスを提供します。	13 か所 延べ利用児童数 2,000 人	平成 22 年(実績)	13 か所 2,348 人
				平成 23 年(実績)	14 か所 2,793 人
				平成 24 年(実績)	14 か所 1,763 人
				平成 25 年(実績)	14 か所 2,290 人
				平成 26 年(見込)	15 か所 2,500 人
管理運営事業 姥屋敷保育所	児童福祉課	姥屋敷地区における保育に欠ける児童を対象として、地域内の子育て環境を支援するために姥屋敷保育所の運営を委託します。また、国基準に合わせて市単独で運営費を負担し、安定運営を支援します。	1 か所	平成 22 年(実績)	1 か所
				平成 23 年(実績)	1 か所
				平成 24 年(実績)	1 か所
				平成 25 年(実績)	1 か所
				平成 26 年(見込)	1 か所
放課後児童健全育成事業	児童福祉課	小学校 3 年生までの児童を主たる対象とした放課後児童クラブの設置運営を委託します。これにより就労等で昼間保護者のいない家庭の児童に対し生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、子育て環境を支援します。	放課後児童クラブ 17 か所	平成 22 年(実績)	14 か所
				平成 23 年(実績)	16 か所
				平成 24 年(実績)	16 か所
				平成 25 年(実績)	16 か所
				平成 26 年(見込)	16 か所
預かり保育補助事業 滝沢市私立幼稚園	教育総務課	小学校 3 年生までの児童を主たる対象とした放課後児童クラブの設置運営を委託します。これにより就労等で昼間保護者のいない家庭の児童に対し生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、子育て環境を支援します。	事業継続	平成 22 年(実績)	対象人数: 672 人
				平成 23 年(実績)	対象人数: 693 人
				平成 24 年(実績)	対象人数: 437 人
				平成 25 年(実績)	対象人数: 506 人
				平成 26 年(見込)	対象人数: 520 人
養育支援訪問事業	児童福祉課	出産後に不安や孤立感等を抱えている家庭や、さまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、訪問による育児の援助や養育に関する指導助言等を実施し、養育上の諸問題の解決と軽減を図ります。	事業継続	平成 22 年(実績)	訪問延べ件数: 6 件
				平成 23 年(実績)	訪問延べ件数: 27 件
				平成 24 年(実績)	訪問延べ件数: 3 件
				平成 25 年(実績)	訪問延べ件数: 5 件
				平成 26 年(見込)	訪問延べ件数: 10 件

## (2) 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり

区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
設置運営費補助 民間保育所	児童福祉課	国基準による保育所運営費に対し市がその一部を単独で補助することにより、保育所の運営における環境改善と安定運営を図ります。	6 法人	平成 22 年(実績)	5 法人
				平成 23 年(実績)	6 法人
				平成 24 年(実績)	6 法人
				平成 25 年(実績)	6 法人
				平成 26 年(見込)	7 法人
学校の教育環境整備	教育総務課	情報化時代への対応をふまえ、パーソナルコンピュータを使用した授業等を行い、その学習環境を整備します。	事業継続	平成 22 年(実績)	整備数:465 台
				平成 23 年(実績)	整備数:471 台
				平成 24 年(実績)	整備数:436 台
				平成 25 年(実績)	整備数:436 台
				平成 26 年(見込)	整備数:436 台
学校評議員設置事業 滝沢市立小中学校	教育総務課	校長が、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くことにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある学校づくりを展開するために学校評議員を設置します。	事業継続	平成 22 年(実績)	評議員数:54 人
				平成 23 年(実績)	評議員数:54 人
				平成 24 年(実績)	評議員数:52 人
				平成 25 年(実績)	評議員数:53 人
				平成 26 年(見込)	評議員数:53 人
放課後マイスタディ 支援事業	教育総務課	児童生徒に家庭学習の習慣を身に付けることを目的として、各学校に学習支援員を配置して放課後や長期休業に児童生徒の自主的な学習の場と機会を設定します。	1 時間以上家庭学習に取り組んでいる児童生徒の割合 小学生 80% 中学生 80%	平成 22 年(実績)	小学生:60% 中学生:59%
				平成 23 年(実績)	小学生:44% 中学生:80%
				平成 24 年(実績)	小学生:71% 中学生:68%
				平成 25 年(実績)	終了
学校保健事業	教育総務課	授業や学校保健委員会の取組を通して健康教育を推進したり、疾病予防のための学校環境衛生を維持・確保したりすることにより、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにします。	各種検査・健康診断実施校数 14 校	平成 22 年(実績)	14 校
				平成 23 年(実績)	14 校
				平成 24 年(実績)	14 校
				平成 25 年(実績)	14 校
				平成 26 年(見込)	14 校



区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
就学指導事業	教育総務課	障がいのある児童生徒の発達や自立を支援することを目的として、保護者からの就学相談に対応したり、必要に応じて個別知能検査及び個別言語検査を実施したりするとともに、就学指導委員会において障がいのある児童生徒及び就学予定者の就学措置決定を行います。	就学措置に基づき特別支援学級に入級した児童生徒の割合 70%	平成 22 年(実績)	62.5%
				平成 23 年(実績)	62.0%
				平成 24 年(実績)	84.7%
				平成 25 年(実績)	79.7%
				平成 26 年(見込)	80.0%
不登校対策事業	教育総務課	不登校等の学校不適応対策として、スクールカウンセラーや学校適応指導員を配置することにより、個別の問題を抱えている児童生徒とその保護者等を支援します。また、適応指導教室指導員を配置することにより、教室に入ることができない児童生徒や学校に行くことができない児童生徒に対する学習・体験活動を提供します。	30 日以上の欠席のある児童生徒数/全児童生徒数×1,000 10.0%	平成 22 年(実績)	9.0%
				平成 23 年(実績)	9.5%
				平成 24 年(実績)	9.4%
				平成 25 年(実績)	10.6%
				平成 26 年(見込)	10.0%
滝沢市ジュニアリーダーズクラブの育成支援	生涯学習課	小学校の子ども会の活動を支援するため、中高生によるリーダーズクラブを育成支援します。	事業継続	平成 22 年(実績)	会員数:13 人
				平成 23 年(実績)	会員数:14 人
				平成 24 年(実績)	会員数:19 人
				平成 25 年(実績)	会員数:12 人
				平成 26 年(見込)	会員数:12 人
ジュニアリーダーズセミナー	生涯学習課	中・高校生の社会参加活動に主眼をおいた実践学習を行うとともに、異年齢交流を深め、地域づくりについて主体的に考えるリーダーを育成します。	事業継続	平成 22 年(実績)	参加人数:91 人
				平成 23 年(実績)	参加人数:80 人
				平成 24 年(実績)	参加人数:54 人
				平成 25 年(実績)	参加人数:51 人
				平成 26 年(見込)	参加人数:70 人
学校施設開放 (体育施設)	文化スポーツ課	住民へスポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動の場を提供するため、市内小中学校の体育施設(体育館・グラウンド)を開放します。	体育館開放実施校 12 校	平成 22 年(実績)	12 校
				平成 23 年(実績)	12 校
				平成 24 年(実績)	12 校
				平成 25 年(実績)	12 校
				平成 26 年(見込)	12 校

区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
学校施設開放 (クラブハウス等)	文化スポーツ課	住民へスポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動の場を提供するため、市内小中学校の施設(クラブハウス等)を開放します。	クラブハウス開放 実施校1校	平成 22 年(実績)	1 校
				平成 23 年(実績)	1 校
				平成 24 年(実績)	1 校
				平成 25 年(実績)	1 校
				平成 26 年(見込)	1 校
スポーツ振興	文化スポーツ課	滝沢市スポーツ少年団やチャグチャグスポーツクラブの活動を通して青少年における心身の健全な育成を図ります。併せて、たぎざわスポーツフェスティバルや市民体育祭など、誰もが気軽に参加できる各種スポーツ事業の実施と体育施設の効果的利用により、運動・スポーツ活動の推進を図ります。	団員数・クラブ会員数 750 人 市民体育祭・スポーツフェスティバル参加者数と屋内体育施設の利用者数 174,000 人	平成 22 年(実績)	団員数・クラブ会員数: 740 人 参加者数と施設利用者数: 159,840 人
				平成 23 年(実績)	団員数・クラブ会員数: 782 人 参加者数と施設利用者数: 160,029 人
				平成 24 年(実績)	団員数・クラブ会員数: 828 人 参加者数と施設利用者数: 185,042 人
				平成 25 年(実績)	団員数・クラブ会員数: 859 人 参加者数と施設利用者数: 167,892 人
				平成 26 年(見込)	団員数・クラブ会員数: 750 人 参加者数と施設利用者数: 174,000 人
子ども会リーダー養成 研修	生涯学習課	子ども会リーダーとしての活動を期待される小学校 5 年生の児童を対象に、子ども会の意義・役割などの基本を学ぶ研修会を実施します。	事業継続	平成 22 年(実績)	小学生: 82 人
				平成 23 年(実績)	小学生: 79 人
				平成 24 年(実績)	小学生: 76 人
				平成 25 年(実績)	小学生: 90 人
				平成 26 年(見込)	小学生: 90 人
放課後子ども教室推進 事業	生涯学習課	学校や社会教育施設等を活用しながら放課後や土曜日等の週末に子どもの居場所を確保し、異年齢間の交流や遊びを通し子ども達の体験活動の場の拡充に地域ぐるみで取組みます。	登録児童数 195 人	平成 22 年(実績)	139 人
				平成 23 年(実績)	144 人
				平成 24 年(実績)	137 人
				平成 25 年(実績)	140 人
				平成 26 年(見込)	140 人



区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
教育振興運動推進事業	生涯学習課	子どもの学力向上、健全育成、健康安全を活動の軸とし、教育水準の向上を図るために、関係機関及び協力団体等(子ども、親、教師=学校、地域、行政)の連絡連携を図ります。実践区は小学校区と中学校区に設け、それぞれの地域実情にあった活動を行います。	事業継続	平成 22 年(実績)	大会参加人数: 500 人
				平成 23 年(実績)	大会参加人数: 316 人
				平成 24 年(実績)	大会参加人数: 255 人
				平成 25 年(実績)	大会参加人数: 313 人
				平成 26 年(見込)	大会参加人数: 320 人
少年教育推進事業	生涯学習課	生命を尊重し他者を思いやる気持ちなど、少年の豊かな感性や情操を養い、また忍耐力を育成するとともに、地域に根ざした青少年教育の基盤づくりを推進することを目的とし、少年を対象とした自然とのふれあいや創作活動などの体験的な講座の開設や、地域活動等の支援を行います。	受講者数 100 人	平成 22 年(実績)	66 人
				平成 23 年(実績)	74 人
				平成 24 年(実績)	77 人
				平成 25 年(実績)	98 人
				平成 26 年(見込)	100 人
要保護児童対策地域協議会	児童福祉課	市が主体となり、児童相談所、地方振興局、警察、医療機関、教育機関、児童福祉施設、人権擁護委員、民生児童委員、その他福祉関係団体などが連携して、児童虐待の予防、早期発見から児童とその家族への援助、その他児童全般に関する問題の解決のための効果的な援助方法や対応などを協議し対応します。	ネットワーク会議 年 1 回 チーム会議 年 4 回	平成 22 年(実績)	ネットワーク会議: 年 1 回 チーム会議: 年 4 回
				平成 23 年(実績)	ネットワーク会議: 年 1 回 チーム会議: 年 4 回
				平成 24 年(実績)	ネットワーク会議: 年 1 回 チーム会議: 年 4 回
				平成 25 年(実績)	ネットワーク会議: 年 1 回 チーム会議: 年 4 回
				平成 26 年(見込)	ネットワーク会議: 年 1 回 チーム会議: 年 4 回
民生委員・児童委員 設置事業	地域福祉課	民生委員は、地域における福祉推進のため、住民と行政のパイプ役を果たすとともに、児童委員として児童虐待防止をはじめとする児童福祉の一翼を担っています。	事業継続	平成 22 年(実績)	児童委員・主任児童委員 91 人
				平成 23 年(実績)	児童委員・主任児童委員 91 人
				平成 24 年(実績)	児童委員・主任児童委員 91 人
				平成 25 年(実績)	児童委員・主任児童委員 98 人
				平成 26 年(見込)	児童委員・主任児童委員 98 人



## (3) 子どもが健やかであるための支援

区分	担当課	概要	目標値 (平成26年度)	実施状況	
妊婦保健事業	健康推進課	妊婦の身体的・精神的な変化に伴う不安定な状況に対し、不安の軽減や知識の普及及び交流を図りながら支援します。	マタニティクラブ 延べ95人 両親学級延べ 150人	平成22年(実績)	マタニティクラブ延べ:64人 両親学級延べ:123人
				平成23年(実績)	マタニティクラブ延べ:58人 両親学級延べ:137人
				平成24年(実績)	マタニティクラブ延べ:69人 両親学級延べ:115人
				平成25年(実績)	マタニティクラブ延べ:78人 両親学級延べ:142人
				平成26年(見込)	両親学級延べ:160人
妊婦乳幼児相談指導事業	健康推進課	・家庭訪問(乳児家庭全戸訪問事業 平成21年度から実施)…非常勤訪問保健師・助産師による、ハイリスク妊婦や乳児・産婦を対象として、家庭訪問による相談・指導を行います。 ・直通相談電話…「滝沢子育てダイヤル」として直通電話を設置し、妊娠前から出産・子育てに関する電話相談を随時受け付けます。 ・すこやか健康相談…乳幼児の発育や子育て相談を行います。	家庭訪問1,300件 直通相談電話 550件 すこやか健康相談 350件	平成22年(実績)	家庭訪問:1,375件 直通相談電話:485件 すこやか健康相談:383件
				平成23年(実績)	家庭訪問:1,318件 直通相談電話:405件 すこやか健康相談:127件
				平成24年(実績)	家庭訪問:1,290件 直通相談電話:385件 すこやか健康相談:96件
				平成25年(実績)	家庭訪問:1,282件 直通相談電話:281件 すこやか健康相談:98件
				平成26年(見込)	家庭訪問:1,500件 直通相談電話:300件 すこやか健康相談:120件
乳児集団健康診査	健康推進課	3~4か月児、9~10か月児を対象に、問診・保健指導、身体計測、内科診察、栄養相談・離乳食指導を行います。	3~4か月児 97.0% 9~10か月児 97.0%	平成22年(実績)	3~4か月児:94.6% 9~10か月児:92.5%
				平成23年(実績)	3~4か月児:95.8% 9~10か月児:93.8%
				平成24年(実績)	3~4か月児:97.6% 9~10か月児:96.2%
				平成25年(実績)	3~4か月児:97.7% 9~10か月児:94.3%
				平成26年(見込)	3~4か月児:97.0% 9~10か月児:95.0%
幼児歯科健康診査	健康推進課	早期に口腔衛生への関心を高め、生涯にわたる歯予防への働きかけを行います。 ・1歳児歯科健診…集団健診 歯科診察、歯科指導、希望者フッ素塗布、保健指導、栄養相談 ・2歳児歯科健診…個別健診(市内歯科医院)歯科診察、歯科指導、希望者フッ素塗布	1歳児歯科健診 90.0% 2歳児歯科健診 80.0%	平成22年(実績)	1歳児歯科健診:90.3% 2歳児歯科健診:70.2%
				平成23年(実績)	1歳児歯科健診:88.2% 2歳児歯科健診:77.2%
				平成24年(実績)	1歳児歯科健診:89.2% 2歳児歯科健診:76.4%
				平成25年(実績)	1歳児歯科健診:91.1% 2歳児歯科健診:72.3%
				平成26年(見込)	1歳児歯科健診:91.0% 2歳児歯科健診:73.5%
1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	健康推進課	対象児の発育発達の確認とともに、育児支援を行います。 ・1歳6か月児健康診査…内科・歯科健診、計測、相談(歯科・保健・栄養・心理)、希望者フッ素塗布 ・3歳児健康診査…内科・歯科健診・計測、相談(歯科・保健・栄養・心理)、希望者フッ素塗布、尿検査、視力・聴力検査	1歳6か月健診 97.0% 3歳児健診 97.0%	平成22年(実績)	1歳6か月健診:94.2% 3歳児健診:96.5%
				平成23年(実績)	1歳6か月健診:97.9% 3歳児健診:95.6%
				平成24年(実績)	1歳6か月健診:97.8% 3歳児健診:96.4%
				平成25年(実績)	1歳6か月健診:98.1% 3歳児健診:96.9%
				平成26年(見込)	1歳6か月健診:98.0% 3歳児健診:97.0%



区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
育児支援事業「子育て広場」	健康推進課	親同士・子ども同士の交流や情報提供・情報交換を通して子育てを楽しむために、年齢や対象に合わせて、びよびよ広場(0歳児の親子)、わんぱく広場(1歳～未就学の親子)、遊びの広場(健診待ち時間の活用)の3つの事業を行います。	びよびよ広場 180組 わんぱく広場 300組 遊びの広場 1,900組	平成 22 年(実績)	びよびよ広場:98組 わんぱく広場:255組 遊びの広場:1,801組
				平成 23 年(実績)	びよびよ広場:90組 わんぱく広場:152組 遊びの広場:1,972組
				平成 24 年(実績)	びよびよ広場:86組 わんぱく広場:185組 パパと遊ぼう:7組 遊びの広場:1,915組
				平成 25 年(実績)	びよびよ広場:112組 わんぱく広場:156組 パパと遊ぼう:11組 遊びの広場:1,990組
				平成 26 年(見込)	びよびよ広場:120組 わんぱく広場:180組 パパと遊ぼう:15組 遊びの広場:2,008組
育児支援事業「思春期保健」	健康推進課	思春期の児童・生徒が健やかな成人期を迎えることができるよう支援します。・思春期保健講演会…市内小中学校児童・生徒及びその保護者を対象に、医師・助産師等による「いのちの大切さ」を中心にした講演会を行います。・思春期赤ちゃんふれあい体験学習…市内中学校3年生を対象に、市の乳幼児健診等を活用した赤ちゃんふれあい機会を提供します。	思春期保健講演会 14回 1,200人 思春期赤ちゃんふれあい体験学習 2回 40人	平成 22 年(実績)	保健講演会:15回、918人 赤ちゃんふれあい体験学習:1回、25人
				平成 23 年(実績)	保健講演会:14回、1,081人 赤ちゃんふれあい体験学習:1回、25人
				平成 24 年(実績)	保健講演会:14回、1,093人 赤ちゃんふれあい体験学習:1回、29人
				平成 25 年(実績)	保健講演会:16回、1,258人 赤ちゃんふれあい体験学習:1回、34人
				平成 26 年(見込)	保健講演会:15回、1,100人 赤ちゃんふれあい体験学習:1回、30人
育児支援事業「療育、幼児」	健康推進課	心身の発達に課題のある乳幼児とその親を対象に、子どもの成長・発達を専門的に援助し、併せて親の学習の場を提供します。	24回 170組	平成 22 年(実績)	幼児教室:24回、延べ175組
				平成 23 年(実績)	幼児教室:24回、延べ171組
				平成 24 年(実績)	幼児教室:24回、延べ144組 わくわくクラブ:6回、延べ19組
				平成 25 年(実績)	幼児教室:24回、延べ207組 わくわくクラブ:12回、延べ42組
				平成 26 年(見込)	幼児教室:24回、延べ210組 わくわくクラブ:12回、延べ45組

区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
二次救急医療対策事業	健康推進課	盛岡地区広域市町村圏において二次救急医療体制を確保するため病院群輪番制等の事業を行います。	二次救急医療機関数 12 か所 小児救急医療機関数 5 か所	平成 22 年(実績)	二次救急医療機関数: 12 か所 小児救急医療機関数: 5 か所
				平成 23 年(実績)	二次救急医療機関数: 12 か所 小児救急医療機関数: 5 か所
				平成 24 年(実績)	二次救急医療機関数: 12 か所 小児救急医療機関数: 5 か所
				平成 25 年(実績)	二次救急医療機関数: 12 か所 小児救急医療機関数: 5 か所
				平成 26 年(見込)	二次救急医療機関数: 12 か所 小児救急医療機関数: 5 か所
栄養改善事業	健康推進課	小学校において食生活改善推進員や給食センターと共催で希望した学校を対象に講話と調理実習を行います。	小学生のための 食育推進事業 1校	平成 22 年(実績)	篠木小:6年生2クラス 滝沢東小:5年生2クラス
				平成 23 年(実績)	滝沢木:6年生4クラス 柳沢小:5・6年生1クラス ※幼児の食育事業 ふじなでしこ幼稚園、つばめ幼稚園で実施
				平成 24 年(実績)	一本木小:5年生1クラス 滝沢東小:5年生2クラス 鶺鴒小:4クラス 姥屋敷小:5・6年生1クラス ※幼児の食育事業 ふじなでしこ幼稚園、大釜幼稚園で実施
				平成 25 年(実績)	一本木小:5年生1クラス 姥屋敷小:5・6年生1クラス
				平成 26 年(見込)	一本木小:5年生1クラス 姥屋敷小:5・6年生1クラス 一本木中:3年生1クラス





(4) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくり

区分	担当課	概要	目標値 (平成 26 年度)	実施状況	
一般公園維持管理事業	河川公園課	身近に住民が憩える公園や緑地の整備と、安全で安心して利用できる公園や緑地としての維持管理を目的として、行政と地域住民の協働という観点から、公園の愛護団体の組織化を図ります。	10 団体	平成 22 年(実績)	3 団体
				平成 23 年(実績)	4 団体
				平成 24 年(実績)	4 団体
				平成 25 年(実績)	4 団体
				平成 26 年(見込)	4 団体
市道改修事業	道路課	市道の側溝改修や狭あい市道拡幅により、道路利用者の安全確保を図ります。	年間改修事業実施箇所数 6 か所	平成 22 年(実績)	3 箇所
				平成 23 年(実績)	5 箇所
				平成 24 年(実績)	6 箇所
				平成 25 年(実績)	12 箇所
				平成 26 年(見込)	8 箇所
市道新設改良事業	道路課	市道の改良工事や安全施設整備工事にあわせて歩道を設置し、あんしん歩行空間を確保するとともに、歩車道分離による交通安全と円滑な交通の確保を図ります。	歩道設置延長 62km	平成 22 年(実績)	61.5km
				平成 23 年(実績)	60.3km
				平成 24 年(実績)	61.4km
				平成 25 年(実績)	61.9km
				平成 26 年(見込)	70.0km
交通安全対策事業	防災防犯課	市内保育園、小中学校、子供会等を対象として交通安全教室を開催し、交通安全に関する知識の普及および交通安全思想の高揚と、交通安全の確保を図ります。	開催回数 100 回	平成 22 年(実績)	124 回
				平成 23 年(実績)	97 回
				平成 24 年(実績)	126 回
				平成 25 年(実績)	125 回
				平成 26 年(見込)	125 回



## ○ 滝沢市子ども子育て支援事業計画策定経過等

期 日	内 容
平成 25 年 9 月	○滝沢市子ども・子育て会議設置条例公布（9/24） （平成 25 年 10 月 1 日施行）
12 月	○滝沢市子育てに関するアンケート調査実施（12/7～1/6）
平成 26 年 2 月	◇第 1 回子育て支援プロジェクトチーム会議（2/24） ●第 1 回滝沢市子ども・子育て会議（2/26） ・子ども・子育て支援新制度について ・ニーズ調査について ・新制度施行までのスケジュールについて
5 月	◇第 2 回子育て支援プロジェクトチーム会議（5/26） ●第 2 回滝沢市子ども・子育て会議（5/29） ・子育てに関するアンケート調査結果報告書について ・量の見込みと教育・保育提供区域の設定について ・子ども・子育て支援事業計画構成（案）について ・市が定める各基準等について
7 月	◇第 3 回子育て支援プロジェクトチーム会議（7/9） ●第 3 回滝沢市子ども・子育て会議（7/10） ・教育・保育提供区域ごとの量の見込みについて ・保育の必要性の認定等について
9 月	◇第 4 回子育て支援プロジェクトチーム会議（9/24） ●第 4 回滝沢市子ども・子育て会議（9/26） ・教育・保育の確保方策について ・保育の量の見込みの確保方策と提供区域の見直しについて ・子ども・子育て支援事業計画素案について
12 月	◇第 5 回子育て支援プロジェクトチーム会議（12/17） ●第 5 回滝沢市子ども・子育て会議（12/19） ・子ども・子育て支援事業計画案について
平成 27 年 1 月	○庁議（中間報告）（1/20） ○議会全員協議会（中間報告）（1/22）
2 月 1 日 ～2 月 25 日	○計画素案についてパブリックコメント実施
3 月	●第 6 回滝沢市子ども・子育て会議（3/19） ・パブリックコメントの実施結果について ・子ども・子育て支援事業計画の答申（案）について ○庁議（最終報告）（3/24）
平成 27 年 4 月 子ども・子育て支援事業計画スタート	



## ○ 滝沢市子ども・子育て会議設置条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として、滝沢市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(委員)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者（法第6条に規定する者をいう。）
- (2) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。）に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援の関係団体から推薦を受けた者
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。ただし、子ども・子育て会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年10月1日から施行する。

## ○ 滝沢市子ども・子育て会議委員名簿

(任期:平成26年2月26日～平成28年3月31日)

No.	区 分		所 属 等	氏 名	備考
1	(1)号委員	保護者	就学前児童保護者	藤 原 理 佐	
2	//	//	就学前児童保護者	居 館 倫 絵	
3	//	//	滝沢市PTA連絡協議会会長	菊 地 美 佳	
4	(2)号委員	事業従事者	社会福祉法人 滝沢市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	田 沼 嘉 明	
5	//	//	医療法人 山口クリニック理事長	山 口 淑 子	
6	(3)号委員	関係団体 からの推薦	社会福祉法人 滝沢市保育協会 理事長	小 山 尚 元	副会長
7	//	//	社会福祉法人 土淵朗親会 牧の林すずの音保育園園長	加 藤 佳 男	
8	//	//	学校法人 大釜学園 大釜保育園主任保育士	米 澤 由可里	
9	//	//	学校法人 撫子学園 認定こども園 ふじなでしこ幼稚園・保育園園長	中 田 真理子	
10	//	//	学校法人 つばめ学園 つばめ幼稚園園長	工 藤 純 世	
11	//	//	滝沢市学童保育クラブ連絡協議会 児童指導員	内 藤 陽	
12	(4)号委員	学識経験者	盛岡大学短期大学部幼児教育科教授	大 塚 健 樹	会 長
13	(5)号委員	市長が必要 と認める者	盛岡広域振興局保健福祉環境部 児童障がい福祉課課長	昆 秀 博	
14	//	//	株式会社ミクニ 盛岡事業所 盛岡総務室長	定 島 勝 次	
15	//	//	滝沢市校長会 滝沢第二小学校校長	長 内 俊 一	

\* 敬称省略



**滝沢市**  
**子ども・子育て支援事業計画**

平成27年3月

---

編集・発行／ 滝沢市 健康福祉部 児童福祉課

〒020-0692 滝沢市中鶴飼 55  
TEL 019-684-2111